

省財務 関税 総合職 2021

令和3年度 採用案内

JAPAN
CUSTOMS



関税局長からのメッセージ

税関は、令和4年(2022年)に設立150周年を迎えます。明治開国以来長きにわたり、貿易秩序の維持及び日本の経済の発展に大きな役割を果たしてきました。

税関では、安全・安心な社会を実現するため、不正薬物や拳銃等の社会悪物品の密輸取締りを行っています。近年、不正薬物の水際での押収量は年々増加傾向にあり深刻な状況が続いています。今後も大規模な国際イベントを控えており、水際でのテロ対策等にも万全を期し、国民の安全・安心を確保することが求められています。

税関はまた、徴税機関として適正かつ公平に関税等を徴収することや、貿易の円滑化を推進することも重要な使命としています。昨年(令和2年)には日英包括的経済連携協定およびRCEP(地域的な包括的経済連携)協定も締結され、更なる貿易の促進が見込まれることから、通関業務を行う税関に求められる役割はますます重要となっています。

世界の経済や社会活動のグローバル化が進み、平成元年(1989年)から令和元年(2019年)までの30年間で、貿易額は2.3倍、輸出入許可件数は5.6倍、訪日外国人旅客数は11倍となるなど、税関を取り巻く社会環境は大きく変わりました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や電子商取引の拡大に伴い、航空貨物の輸入件数が大幅に増えるなど、物流が我々の生活に直結し、税関も大きく関与しています。

関税局・税関は、財務省で物流に精通する唯一の組織として、今後も変化していく環境に対応しながら責務を果たし、国民の期待に応えていく必要があります。

密輸手段や物流の変化に適応するためには、普段からアンテナを高く保ち世の中の移り変わりをタイムリーに捉えることももちろんのこと、前例に囚われない柔軟な発想が大切です。現在、税関ではAI(人工知能)等の先端技術を活用し、「世界最先端の税関」の実現を目指していますが、このように税関業務の高度化・効率化を進めていくためには、若く新しい考え方が必要になってきます。

また、税関職員は、関税政策や税関行政の企画立案及び税関の現場での執行のほか、他省庁等や在外公館・国際機関での勤務など、幅広いフィールドで活躍しています。多様な業務において、公への貢献に向けて柔軟な発想でチャレンジし、新しい時代をともに築いていく皆さんをお待ちしています。



関税局長 田島 淳志

JAPAN CUSTOMS

Contents

| | |
|-----------------|----|
| 局長からのメッセージ | 1 |
| 税関の使命 | 3 |
| 業務紹介 | |
| 財務省関税局 | 6 |
| 税関 | 13 |
| 税関総合職のキャリアパス | 17 |
| 税関総合職の活躍するフィールド | 25 |
| 税関における先端技術の活用 | 30 |
| ワークライフバランス・福利厚生 | 31 |
| 1年目職員からのメッセージ | 33 |
| 人事採用関連情報 | 34 |

税関の使命、行動指針等

世界最先端の税関を目指して

経済活動のグローバル化が急速に進む中、**3**つの使命を税関は果たしています

税関の使命

1.安全・安心な社会を実現する

銃器・不正薬物・知的財産侵害物品等の密輸を阻止するとともに、我が国におけるテロ行為を未然に防止することにより「世界一安全な国、日本」を構築

2.適正かつ公平に関税等を徴収する

約9.2兆円すなわち国税収入の約14.9%に相当する額を徴収する歳入官庁として、適正かつ公平に関税等を徴収

3.貿易の円滑化を進める

国際物流におけるセキュリティを確保しつつ、民間企業との協力やIT化の推進などを通じ、通関手続を一層迅速化

税関職員は、**5**つの行動指針に則って、**3**つの使命遂行に取り組んでいます

税関職員の行動指針

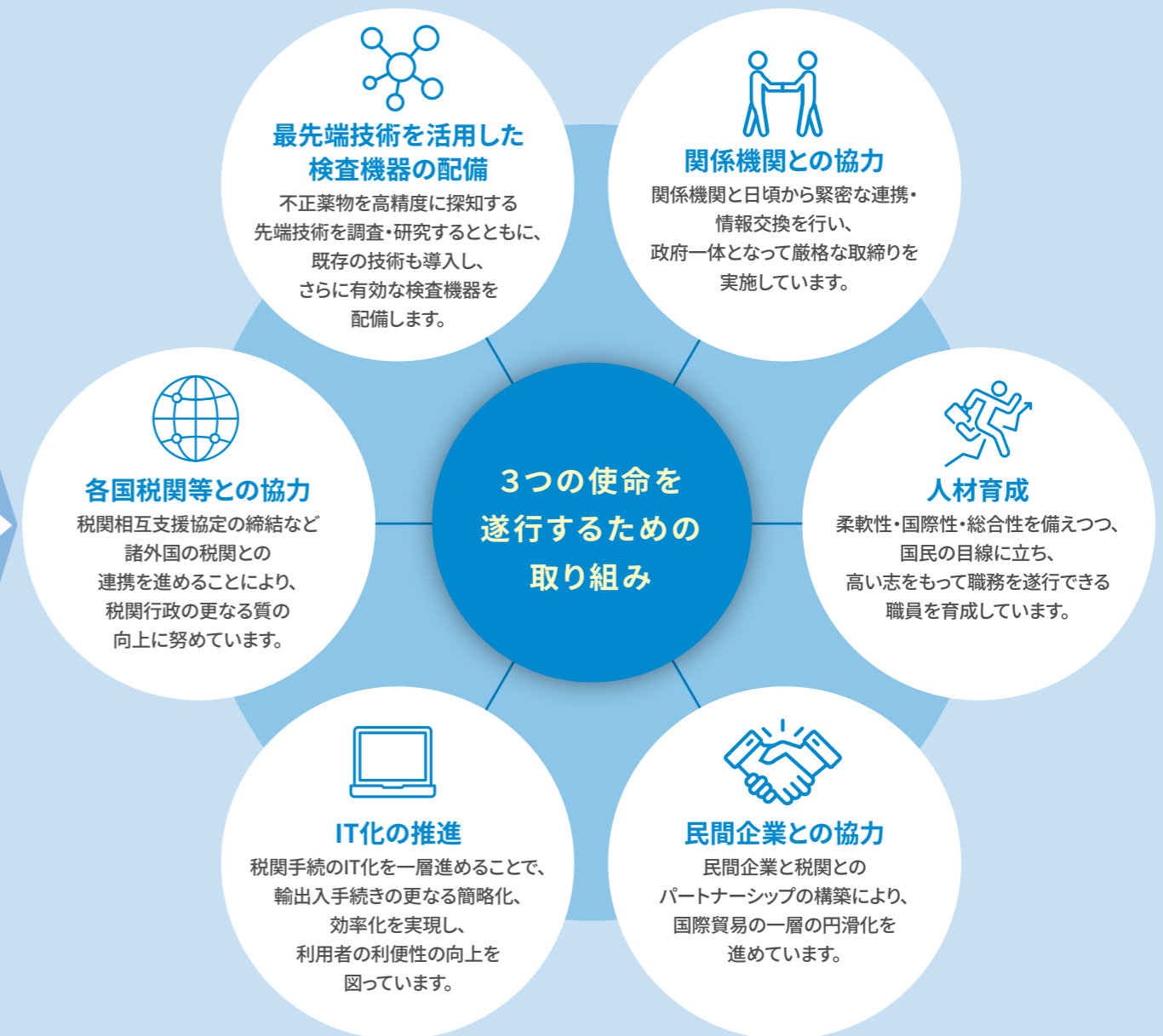
1.誠実に行動し、社会からの信頼と期待に応えます。

2.誇りと使命感を持って、業務に取り組めます。

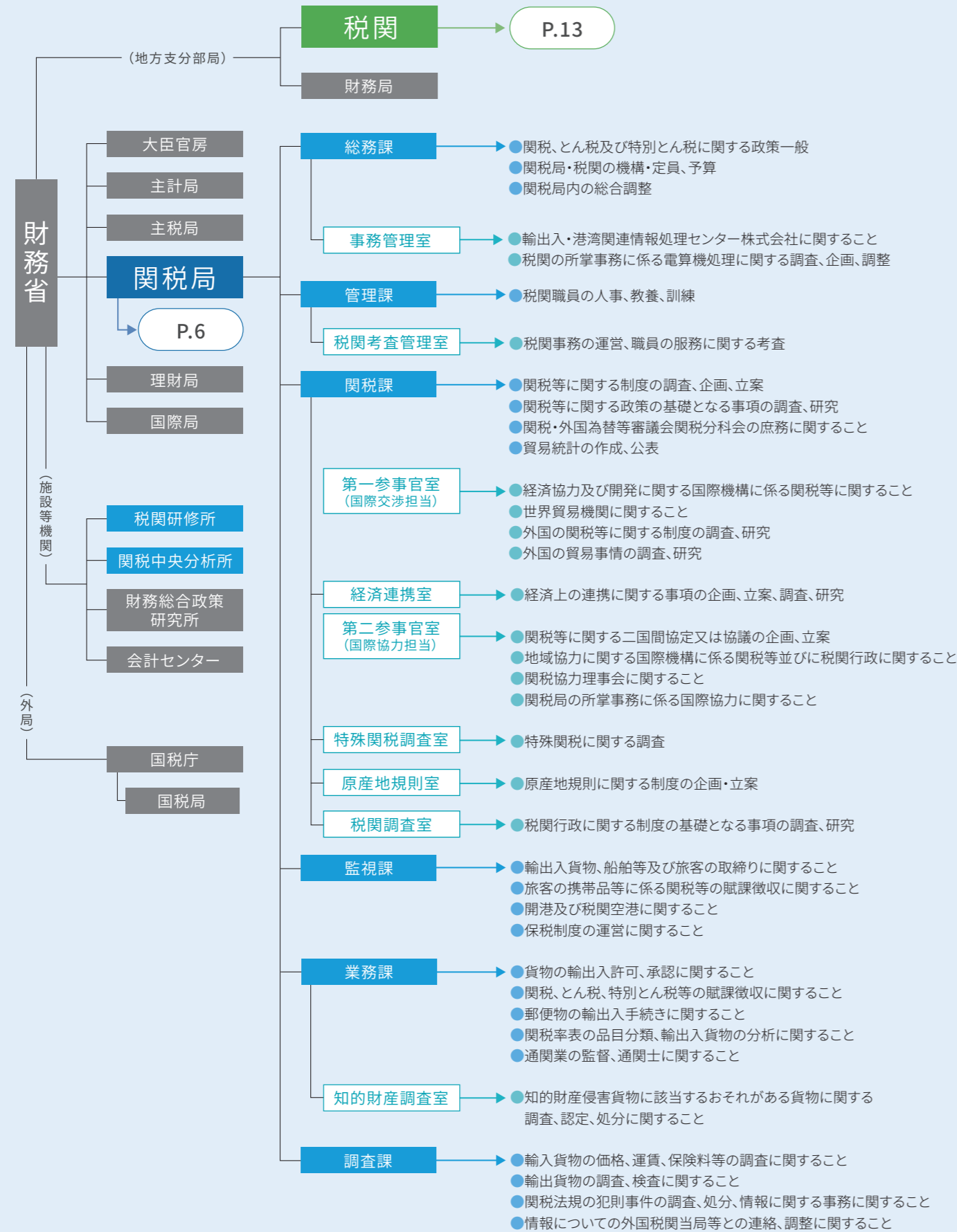
3.円滑なコミュニケーションを図り、チームで前進します。

4.改善意識を高め、日本と世界の変化に機敏に対応します。

5.自ら学び考え、プロフェッショナルとして成長します。









財務省税関の組織



業務紹介 財務省関税局

財務省関税局は、関税政策・税関行政の企画立案、諸外国との交渉・調整、途上国支援等の業務を通じ、直接的・間接的に税関の3つの使命の実現を目指しています。関税局が所掌する幅広い業務について、各担当職員からご紹介します。

| | | | |
|-----------------------|---|--------------------------------------|------|
| MURAKAMI Yuichi |  | 関税政策 村上 裕一 大局的な見地から 関税政策をリードする | P.7 |
| TAKANO Sho |  | 関税政策 高野 翔 経済・外交政策 としての関税制度 | P.8 |
| WATANABE Tomoyoshi |  | 税関行政 渡邊 智義 厳格な水際取締りと 迅速通関 | P.9 |
| SASAKI Asuka |  | 税関行政 佐々木 明日香 人生を豊かにする 職場選択 | P.10 |
| HIRATA Tetsuya |  | 国際交渉 平田 哲也 移り行く国際政治・経済の 動きの中で | P.11 |
| TAMAKI Riki |  | 国際協力 玉木 力 関税・税関分野における 国際協力 | P.12 |



村上 裕一
MURAKAMI Yuichi
関税局関税課上席調査官
平成23年度入省



高野 翔
TAKANO Sho
関税局関税課企画第一係長
平成28年度入省

大局的な見地から関税政策をリードする

関税政策の実現に向けて

グローバル化が進展する中、ヒトやモノの交流は著しく活発化しており、貿易の第一線にある税関の役割は、近年ますます重要になっています。財務省税関では、①安全・安心な社会の実現、②適正かつ公平な関税等の徴収、③貿易の円滑化の推進を使命に、秩序ある貿易の発展に貢献しています。貿易の発展は国民生活を豊かにする大きな原動力です。関税局では、輸入品に課される関税の引上げ・引下げや各種の関税制度の整備・改善等の「モノ」に着目した関税政策を通じて、より豊かな社会の実現をサポートしています。

私の所属する関税課での最も大きな仕事は、関税政策を企画立案すると共に、所掌する関税関連法の改正作業を通じて、これを実効性あるものに形作っていくことです。政策の検討にあたっては、政府内で議論を尽くすことはもちろん、外部の有識者で構成される関税・外国為替等審議会等での審議を経て、その方向性を固めていきます。政策の方向性が固まった後は、これを具体化するために、法律の改正作業を進めていきます。自身の関与した法律が今後の貿易に与える影響に思いを巡らせながら、緊張感を持って日々の業務に臨んでいます。

常にフラットな思考で

関税政策の企画立案にあたっては、関税の持つ国内産業の保護機能に留意しつつ、国内の生産者を取り巻く状況、輸入者・消費者への影響、社会情勢の変化等を踏まえ、総合的な検討を行います。その際には、

現在の関税率・関税制度の設定は生産者の実態に即したものであるのか、消費者利益の観点から社会情勢の変化にどう対応するべきかなど、様々な角度から検討を行うよう心掛けています。例えば、生産者と消費者、それぞれの利益が相反する中で、国益を最大化するための最大公約数となる解をどのように見出していくか。先入観にとらわれず、常にフラットな思考で議論に臨むことが重要です。どちらか一方の立場に偏りすぎることなく、中立的な立場から議論全体のバランスを取り、より大きな視点を持って解決策を導き出す。これこそが関税政策を担う財務省税関総合職に求められる役割であり、この仕事のやりがいだと感じています。

財務省税関を志す皆さんへ

財務省税関では、前述の関税政策の企画立案・法律の改正作業のみならず、幅広い業務に携わることが出来ます。私自身のこれまでの10年間を振り返ってみても、経済連携協定等の国際交渉や税関の旅客の取締りや不正薬物等の密輸事件の調査(税関)、外交官としての海外赴任(他省庁)など、多くの経験を積ませてもらいました。これらの多様な経験を通じて、国家公務員としての「体幹」が少しずつ鍛えられているのではないかと感じています。財務省税関は、自身が成長するための多くの可能性と機会を与えてくれる、そんな魅力的な職場だと思います。皆さんと一緒に仕事できる日が来ることを楽しみにしています。

My private time

休日は家族とのんびりとした時間を過ごしています。特にこの1年間は、家族と自宅で過ごす時間も多かったため、子どもたちが楽しい時間を過ごすことができるように、お絵かきボードやドレッサーなどをDIYしてみたり、お菓子の家を作ってみたりと色々トライしています。天気の良い日は、近所を散歩したり、公園でピクニックしたりもします。仕事もプライベートも充実するよう、オンオフのメリハリのある生活を意識しています。



経済・外交政策としての関税制度

関税政策とは

関税課は関税政策の企画・立案を行っており、より具体的に言えば、輸入品に対する関税率の設定やどういった物品を関税の免税措置を受けるべき対象にするか、などの関税制度の大枠を担当しております。私が所属する係においては鉱工業品(簡単にいうと農産品以外のすべてのもの)の関税率の改正等を担当しており、我が国の国内生産状況や、我が国の産業と消費者双方の利益等を考慮して関税率を設定しております。関税率の改正は、時として企業や社会全体に与える影響も少なくなく、その責任の大きさが仕事のやりがいにつながっていると感じております。

上記に加え、私が所属する係は、特殊関税制度という制度も担当しており、幅広い視野から関税政策を見ています。特殊関税制度とは、通常課される関税以外の関税を指し、報復関税、相殺関税、不当廉売関税、緊急関税等の関税を指します。これらの発動に際しては、WTO協定上の厳格なルールが定められており、発動する際にはその協定整合性を特に意識して法令の改正をしなければならず、ときにはWTOの場で争われた過去の裁判事例などを参照します。日本が当事者になる例も少なくなく、WTOの紛争解決手続きの議論を見守りながら、我が国が有する利益が損なわれないように国際情勢にも目配りしております。

世界貿易と関税政策

第二次世界大戦の遠因は各国が関税を引き上

げて保護主義的な貿易を行ったことと言われるように、関税をめぐる争いが紛争の種になることがあり、近年の米中貿易紛争もその典型例と言えるでしょう。また関税のみならず最近では新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴い、一部では医療物質や穀物の輸出制限措置をとる国も現れました。各国の経済活動がより一層緊密に結びつき、貿易量が増大していく一方で、その分貿易をめぐる紛争は減少していくどころか増えていくようにも感じられます。各国との貿易量が増え、わが国が締結する経済連携協定の数も飛躍的に増加する中で、我が国の産業と消費者の利益が適切に守られるようにするのが関税政策の基本であり、今後も関税政策は我が国の経済・外交政策の重要な柱であり続けると考えます。

財務省税関を志す方へ

現在私が勤務している関税課においては、法律学の知識はもちろんのこと、鉱工業製品を理解するための理化学系の知識も必要とされます。また経済学の知識も求められる場面もあれば、統計の知識も求められる場面があります。もちろん私もすべてを持ち合わせたく入省したわけではなく、諸先輩や部下職員、ときには他省庁の人から教を請い、日々額に(冷や)汗をかきながら業務に関連する事項を学び、職務を果たしています。裏をかえせば、理系文系の垣根を超えて、どのようなバックグラウンドの人でも活躍できる場があります。関心がある方も今はまだない方もまずは一度説明会等

でゆっくりと財務省税関の業務内容を聞きに来ていただければと思います。

My private time

デスクワークが中心の仕事なので、休日はなるべく体を動かすことを心がけております。自宅が海辺に近いので、海辺までランニングをし、汗をかき、海を見ることで心身共にリフレッシュすることを心がけております。また新型コロナウイルスの影響で、最近は英会話のスクール等もほとんどがオンライン授業になっているので、自宅のパソコンを用いてオンライン上で英語学習をしております。





渡邊 智義
WATANABE Tomoyoshi
関税局監視課監視取締調整官
平成5年度入省



厳格な水際取締りと迅速通関

安全・安心な社会の実現と貿易円滑化の両立

神奈川県久里浜からのフェリーが着く千葉県浜金谷港の近くに、三浦半島に沈む夕日を眺めながら温泉に入ることができる日帰り入浴施設があります。新鮮な地魚を堪能できる食堂も隣接しており、温泉好き、新鮮な海鮮料理好きにはたまらないところです。夕刻、ここで温泉に浸っていると、沈みゆく夕陽の美しさとともに、浦賀水道をひっきりなしに往來する大型コンテナ船に目を奪われます。

心身リフレッシュのため、休日はできるだけ仕事のことを考えないようにしている私ですが、この光景を眼前にすると、「コンテナの中に覚醒剤などの社会悪物品やテロ関連物資などが隠されていないだろうか」、「貨物を必要としている人に迅速に貨物が届くだろうか」といったことが否応なく頭に浮かび、改めて関税局・税関の果たしている役割の重要性を認識し、身が引き締まる思いになります。

経済・社会のグローバル化、ボーダーレス化の進展を背景に、国際的な物流や人的交流が拡大する中、国民生活の安全・安心を脅かす麻薬・覚せい剤などの社会悪物品、テロ関連物資等の密輸のリスクが高まっており、特に不正薬物については、2019年にその押収量が史上初めて3トンを超え、わが国への流入が極めて深刻な状況となっています。関税局・税関では、その使命の一つである「安全・安心な社会の実現」のため、こうした社会悪物品、テロ関連物資等の厳格な水際取締りを実施しています。

冒頭、東京湾を往來する大型コンテナ船の多さに

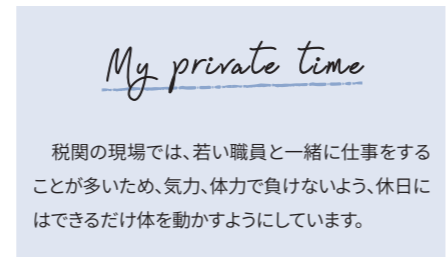
触れましたが、海外からわが国に到着する貨物の量は膨大であり、税関でその一つ一つを全て検査するとなれば、貨物到着から通関までかなりの時間を要することとなり、その結果、物流が滞って、国民生活に支障が生じる、すなわち、同じく税関の使命の一つである「貿易の円滑化」の実現を妨げることとなります。このため、関税局・税関では、これまでに蓄積してきた輸出入にかかる様々な情報、国内外関係機関から入手した情報などを活用したハイリスク貨物の絞り込みや、大型X線検査装置、不正薬物・爆発物探知装置などの先端技術を用いた取締機器の活用による効果的な検査を実施し、社会悪物品、テロ関連物資等の流入の阻止を図るとともに貨物の適正かつ迅速な通関を図っています。

厳格な水際取締りと貨物の迅速な通関を両立することは容易ではありません。関税局監視課では、より効果的な検査を実施するため、必要な法令等の整備、さらに有効な取締機器の導入や国内外の関係機関との連携強化などに取り組んでいます。

幅広い活躍の場

一部前述しましたが、関税局・税関は「安全・安心な社会の実現」、「貿易の円滑化」、「適正かつ公平な関税等の徴収」という3つの使命を掲げており、これらの使命を果たすため様々な業務を行っています。今回私がご紹介した監視課における業務はその一部であって、関税局・税関には、幅広い活躍の場が用意されています（詳細は他の職員の記事をご参照ください）。私自身、海港、空港における水際取締りの

ほか、WTOや経済連携協定にかかる国際交渉、ODA、事後調査、特殊関税など、多岐にわたる業務に従事してきました。関税局・税関の3つの使命に関心をお持ちの方は是非説明を聞きにきていただけたらと思います。



触れましたが、海外からわが国に到着する貨物の量は膨大であり、税関でその一つ一つを全て検査するとなれば、貨物到着から通関までかなりの時間を要することとなり、その結果、物流が滞って、国民生活に支障が生じる、すなわち、同じく税関の使命の一つである「貿易の円滑化」の実現を妨げることとなります。このため、関税局・税関では、これまでに蓄積してきた輸出入にかかる様々な情報、国内外関係機関から入手した情報などを活用したハイリスク貨物の絞り込みや、大型X線検査装置、不正薬物・爆発物探知装置などの先端技術を用いた取締機器の活用による効果的な検査を実施し、社会悪物品、テロ関連物資等の流入の阻止を図るとともに貨物の適正かつ迅速な通関を図っています。



佐々木 明日香
SASAKI Asuka
関税局業務課統括調査官
平成16年度入省

人生を豊かにする職場選択

「適正かつ公平な関税等の徴収」のために「1601.00-000」

さてこれは何を意味するのでしょうか。答えはソーセージです。日本では、世界共通のHSコード（各品目に割り当てた数字6桁）をベースに、関税率表でより細かく税率を設定し、統計品目表で更にこれを細分化して数字3桁を付加。合計9桁の番号を各品目に割り当てています。HSコードは、概ね5年ごとに改正されるため、これに従い我が国の統計品目表等も改正することとなります。

話は長くなりましたが、現在、私はこの改正業務を担当しています。次期HSコードでは、電子たばこやドローンを分類する番号が新設されるほか、先に示したソーセージには、昆虫でできたものも含まれることが明確化されます。また、我が国の提案により、日本企業の強みを活かした技術進展を反映した改正もあります。

こうして決められる分類体系ですが、輸入貨物は多様でかつ商品サイクルも早いので、分類が容易でない場合もあり、関税局で特に慎重な検討を行います。分類は適用税率等にも影響するため、税関との連携を密にし、全国の税関における統一的な適用を確保することは重要な業務の一つです。「適正かつ公平な関税等の徴収」の根幹を成すといっても過言ではないでしょう。

日本の経済活動の一端を担う責任

公務員の仕事は成果が見えづらいと思われがちです。確かにその要素はあります。一方で、輸出入さ

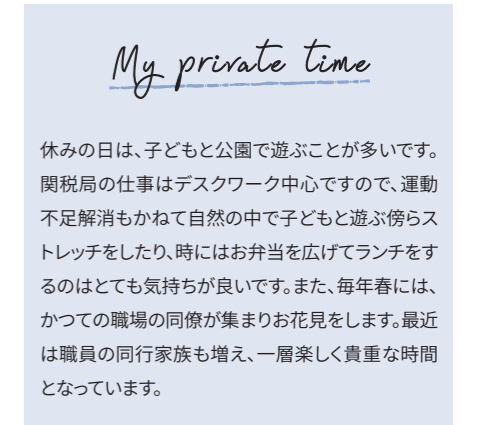
れる大量の貨物は全て税関に申告され必要な手続を経ており、利益を追求する民間企業等の経済活動に密接にかかわっていると実感できる場面がしばしばあります。例えば、品目分類は少し異なると収める関税額が大幅に増減し事業収益に直結しますし、知的財産侵害物品の取締りを通じて企業の置かれている深刻な状況を知ることができます。

これからは、デジタル社会に対応して通関手続をさらに見直していく必要がありますが、事業者との意見交換を通じて想定していなかった商慣行が見えてくることもあり、より利便性を高めるためには税関側の制度・システムの見直しにおいて、企業との連携が不可欠だと気づかされます。成果は見えづらくとも、日本の経済活動の一端を担っているという責任を重く感じながら目の前の業務に真摯に向き合うことが大切だと感じています。

ワークライフバランス

どんな職場にいてもオンとオフの切替えは重要だと思います。入省間もない頃は、仕事を終え終電で友人の飲み会に合流し、週末は旅行や趣味の陶芸に打ち込んでいました。今は、フレックスタイムとテレワークを活用し、業務時間外は育児を楽しんでいます。「仕事と育児の両立」とはよくいいますが、これは制度の活用をベースに、職場の上司・同僚の理解と協力があって初めて成立するものです。幸運なことに出産後、現在に至るまで周囲の方々の支えにより両立させてもらっており、心から感謝しています。バランスは人それぞれですが、個々の人生サイクルに合

わせてオンとオフを切り替えられる職場環境が整っていると思います。



休みの日は、子どもと公園で遊ぶことが多いです。関税局の仕事はデスクワーク中心ですので、運動不足解消もかねて自然の中で子どもと遊ぶ傍らストレッチをしたり、時にはお弁当を広げてランチをするのはとても気持ちが良いです。また、毎年春には、かつての職場の同僚が集まりお花見をします。最近では職員の間にも家族が増え、一層楽しく貴重な時間となっています。

業務紹介 財務省関税局

国際交渉

平田 哲也

HIRATA Tetsuya
関税局経済連携室
大臣官房企画官
平成10年度入省



国際協力

玉木 力

TAMAKI Riki
関税局総務課
システム協力専門官
平成11年度入省



移り行く国際政治・経済の動きの中で

経済連携協定の次の時代へ

財務省関税局経済連携室において主にRCEP(地域的な包括的経済連携)協定を担当しています。RCEP協定は日本のほかASEAN10か国、中国、韓国、豪州及びNZが参加する経済連携協定(EPA)ですが、2020年11月15日、8年に渡る交渉を経て署名がなされました。財務省は外務省等の関係4省庁の一角として各種EPA交渉に携わっており、主に①財務省所管物資(酒・たばこ・塩)の市場アクセス交渉、②EPA実施のための関税関係法令の手当て、③税関におけるEPAの執行という観点から参画しています。

特にここ数年、TPP11(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)、日EU経済連携協定等のいわゆるメガEPAが発効しているところですが、RCEP協定が発効した暁には日本の貿易量に占めるEPAカバー率が8割に達し、EPAの進展という意味で一つの節目を迎えることとなります。税関での業務という意味でも今後はEPA税率の適用、執行がメインの業務となることが見込まれます。

入省から20年余りが経ったところですが、ウルグアイラウンドの終了後のWTO(世界貿易機関)の時代から、EPAの時代への変遷の中で直接的、間接的に多くのEPA交渉や制度面、執行面での対応をしてきており、貿易面を中心に国際政治・経済の変化をフロントラインで体験させて頂きました。

EPAの次に何が待っているのかは現時点では予測が付きませんが、ワクワクするような国際貿易交渉や

国際政治・経済の変化があるはず。次の時代を担う皆さんのお越しをお待ちしています。

バランス感覚を大事に

仕事をしていく中で一番大事にしているのはバランス感覚です。常に対立利益とは何かということ意識し、偏った結論にならないよう注意しています。例えば関税撤廃交渉にしても関税撤廃によって利益を得る輸入者や消費者の立場、国内産業保護の立場から不利益を被る可能性のある生産者の立場の両方を考えてバランスの取れた結論に導いていく必要があります。また仕事とプライベートとのバランスも大事になってくると思います。根を詰めて仕事をしていくことも大事な時もありますが、疲れている時には早めに仕事を切り上げてプライベートの時間を持った方がかえって頭がすっきりして次の日の仕事がスムーズにいくことも多いです。ワークライフバランスも十分に確保できる職場環境です。

一貫したキャリアプラン

こうしたバランス感覚は、一貫したキャリアプランによって自然と与えられてきていると思います。財務省・税関総合職としての仕事内容は、仕事を始める前には考えも及ばなかったくらい幅広く、私自身も米国留学(長期在外研修)や欧州での大使館勤務、国内では税関現場での勤務を経験したほか、関税局での国際交渉、法令改正、税関執行と関税・税関分野を軸に幅広く仕事をしてきています。これは総合職という職種であることに加え、関税・税関とい

う分野が世の中の輸出入されるあらゆるモノと繋がっていることに因りますが、そうした中でも関税・税関というしっかりとした専門性のある中で一貫性をもって国際面、国内面双方でバランスの取れたキャリアアップをさせてくれる職場でもあると実感しています。

My private time

好きな飲み物はワインです! 職場内外でのワイン会を通じて素晴らしい方々と人の輪が広がっています。その他にも、ワインに関連した歴史、文化、芸術、地理を学んだり、様々な国や地域のワインとペアリングできる料理をグラス片手に作ったりして楽しんでいます。オフタイムにはワインスクールに通っていますが、仕事にも関係するワインの関税や貿易量、地理的表示の法令などを教えてもらうこともあり、まさに一石二鳥の趣味です。今後も体気をつけながら楽しんでいきたいと思っています。



関税・税関分野における国際協力

関税技術協力による途上国支援

財務省関税局では、開発途上国において税関行政の近代化や貿易円滑化を進めるため、関税・税関分野における技術協力を積極的に実施しています。税関行政の近代化や貿易円滑化は、開発途上国における適正公平な税関手続を確保すると共に、通関の迅速化につながり、日系企業の海外展開の側面支援にもなり得るものです。これら技術協力の対象国としては、日本と地理的・経済的な関係性が深いASEAN諸国を中心に、アフリカ地域、中南米地域、大洋州地域など多岐にわたります。また、技術協力の具体的な内容としては、日本に途上国税関の職員を招へいする「受入研修」と、日本の税関職員を専門家として途上国に派遣する「専門家派遣」などがあります。更には、これら人的・知的な支援に加え、関税・税関行政の国際協力等を推進する国際機関であるWCOを通じた資金的な貢献も行っています。

この中で、現在私が担当しているのがミャンマーに対する技術協力です。特に、ミャンマーへは、日本の通関システムであるNACCSをベースとしたシステムが日本の支援により導入されていますが、現在は、このシステムの着実な運用と活用によるミャンマー税関の近代化及びミャンマーにおける貿易円滑化に向けた取組を支援しています。

「変化」に対応した支援

私が着任する以前においては、日本の税関職員を専門家として現地に派遣すると共に、関税局から

も担当職員が、月の半分ほどは現地へ出張して支援を行っていました。一方、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、現地への渡航が困難となり、これを書いている時点では、まだ現地へ渡航できていない状況です。しかしながら、このような状況でも、ウェブ会議システムを用いるなどして、ミャンマー税関職員と議論を重ね、継続的な支援を実施しています。

オンラインによる技術支援は職員の物理的な移動を必要としないので、よりフレキシブルに実施できるといった長所もあります。新型コロナウイルス感染症により仕事のやり方にも様々な変化が生じていますが、これまで以上に様々なツールを使い分け、創意工夫をすることで、時代の変化に対応し、その時々に応じた支援を行っていくことが必要であると考えます。

財務省税関を志す方へ

「税関」と聞くと、海外旅行から帰国した際に空港で荷物チェックを受ける場面を連想するかもしれませんが、実際、財務省税関へ採用されると、空港や港といった全国各地の税関官署における現場業務に加え、財務省関税局での関税政策の企画立案や国際協力等に関する業務、更には、関税局以外の他局や他省庁での業務、そして、WCOといった国際機関等における海外勤務など、様々な業務に携わるチャンスがあり、多様な経験を積むことができます。財務省税関は、幅広い分野で活躍したいと考える皆さんをお待ちしています。

My private time

いわゆるコロナ前においては、休日は、スポーツジムへ行くか、近くの公園などをランニングして汗を流し、リフレッシュしていました。一方、コロナ後は、もっぱら家でヨガマットやゲーム機を用いて汗を流すこととしています。

また、もう一つの趣味としてお酒を嗜むところ、機会があれば、休日にはお酒のセミナーなどに参加していました。これもコロナ後はできなくなってしまったので、コロナの早期収束を祈りつつ、今は、今できることを、いろいろ工夫しながら余暇を過ごしています。



業務紹介 税関

税関は、水際の最前線での法執行を通じ、税関の三つの使命を実現しています。
現場を指揮監督する部長から、各部の所掌やそれぞれの税関が取り組んでいる課題についてご紹介します。

TAKETSUGU
Shuichi



監視部 武次 周一
150周年の
1年生候補諸氏へ ——— P.14

AOYAMA
Shigetoshi



業務部 青山 繁俊
国際物流の最前線で
目を光らせる ——— P.15

SATO
Chisato



調査部 佐藤 千里
水際取締りの後方支援を
担う専門家集団 ——— P.16



武次 周一
TAKETSUGU Shuichi
門司税関監視部長
平成3年度入省

150周年の1年生候補諸氏へ

はじめに

令和4年11月に税関150周年を迎えます。拙稿を読まれる皆様はその節目の年に就職することになるわけです。呼称統一は明治5年11月28日ですが、明治5年(1872年)11月28日より明治5年11月28日(1872年)と書く方が正確です。疑問に思われた方は日本史の本でご確認ください。ちなみに、当時の大蔵卿(現在の財務大臣)は大久保利通、大蔵少輔事務取扱(次官相当)は渋沢栄一です。

ご存じのとおり、我が国の近代化と関税制度・税関は密接に関連しています。安政の大獄も桜田門外の変も因の数割を所謂不平等条約の締結に求めることができ、その不平等条約の改正は明治44(1911)年の関税自主権の完全回復を以て完了したとされています。いずれも日本史を履修せずとも知っておくべき常識ですが、制度の担い手が税関ということになります。

み、麻薬探知犬活用、監視艇を活用した瀬取り対策、税関協力員やMOUを活用した情報収集態勢の構築、コロナ禍における取締資源の配分検討他、広範囲かつ多数を挙げることができます。

もちろん、どの課題一つとっても私個人でやるはずもなく、いずれの課題も部下職員に仕事してもらって進めています。気持ちよく仕事してもらい、諸課題をこなしていくのがマネジメントというものです。指示に併せて問題意識の共有(こちらの方が大事)もしていますので、丸投げとも言い放しても違いますよ。

ないでしょうか。そういう人もほしいですね。

過去に採用面接を担当した際にはお伝えしていたのですが、我々の採用の特長は、本省において企画・立案し、税関において自ら企画・立案した事柄を執行する、税関現場で洗い出された改善点を本省において改善する、といったPDCAを回せることです。それによって、完成度の高い仕事に至るのではないかと考えています。

上記メッセージにご賛同いただける方におかれは、門を叩いてみてはいかがでしょうか。一緒に仕事する機会があれば幸いです。

最後に、拙稿を読んでくださった方々へ折角ですから豆知識を一つ。

諸国民の富(国富論)で有名なAdam Smithの父親の職業は「税関吏」。

メッセージ等

現場での密輸取締り、デスクワーク(本省・税関を問わず)のいずれにも共通するのは、「不審点を不審と感ずること、それを放置しないこと」、「情報を退蔵することなく発信すること」が大切ということです。その前提として、(正しい)知識、(正しい)経験値、これらに基づき推論する(正しい)論理的思考力、(正しい)コミュニケーション能力、いずれも欠かせません。

何しろ敵の口は日進月歩です。臆ごつという言葉がありますが、相手を追いかけけているようでは遅くて、我々は当然に敵の先(上)に行くことが必要です。先に述べたとおり、監視方面だけでも広範囲の取組みを行ってまいります。よって、新しい知識を貪欲に取り込む気性はほしいところです。先読みできる詰将棋の強い人もほしいところです。

我々公務員の仕事は比較的保守的と言われていますが、悪い意味で保守的になってしまうと、出来ない理由を探してしまいがちです。そちらに時間と労力を割くくらいなら、出来る方法を考えるのでは

業務紹介及び取り組んでいる課題等

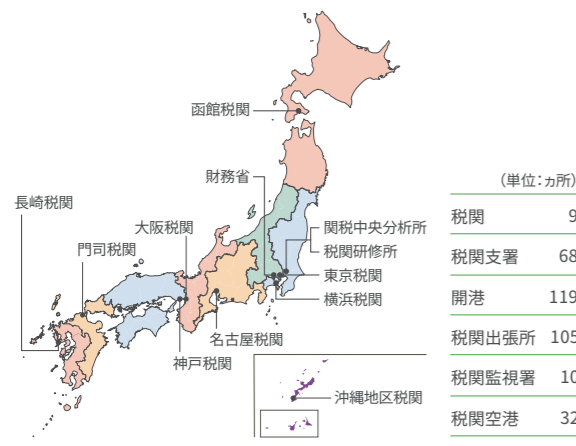
監視部は、端的に言えば、税関の「関」の部分を担当しています。「関」のみならず旅客の出入国時には「税」も扱っています。テレビ番組で紹介されているのは監視業務の一部に過ぎません。

この1~2年で取り組んだ課題として、テロ対策、社会悪対策、金密輸対策、適正かつ迅速な通関(風が吹けば桶屋が儲かるではありませんが、人流・物流の円滑化⇒産業振興⇒税収増加とつながります。)、これの前提となる旅具インストラクター制度を軌道に乗せること、電子申告ゲート利用の拡充策、輸出免税手続電子化対応、保税制度の活用、ドローン活用に向けての検証、AIやRPA導入の取組

税関 9税関 9,971人

※令和3年度定員

- 総務部** 税関事務の総合調整、税関についての広報及び広聴
- 監視部** 船舶・航空機・輸出入貨物の取締り、旅客・乗組員の携帯品等の取締り・検査及び徴税、保税地域等の許可又は承認及び取締り
- 業務部** 輸出入貨物に係る審査・許可及び承認、輸入貨物に係る関税等の税率の適用・確定及び徴税、輸出入貨物の分析、国際郵便物の検査及び徴税
- 調査部** 輸出入された貨物に関する調査、犯則事件の調査及び処分、情報の管理及び分析、外国貿易統計の作成



業務紹介 税関

業務部

青山 繁俊

AOYAMA Shigetoshi
横浜税関業務部長
昭和62年度入省



調査部

佐藤 千里

SATO Chisato
東京税関調査部長
昭和61年度入省



国際物流の最前線で目を光らせる

税関行政の根幹を担う業務部

業務部の仕事を紹介します。税関は我が国の国
税収入額の約14%超を徴収しています。この重要
な役割を担っているのが各税関の業務部です。業務
部では、輸入者からの申告について、その適正性
について種々の観点から審査を行っています。税額等
の申告（関税分類、関税評価、原産地）が正しいか
否か、他省庁の事前許可等が必要な貨物か否か、
またそもそも国内に輸入できる貨物かなどを書類
審査や貨物検査を通じて行っています。

また、新規商品の登場、国際貿易取引の複雑化、
経済連携協定（EPA）の拡大などの動きにも対応し
ています。業務部では、貿易の円滑化に資するため、
輸入者等から関税分類や関税評価等に関する相談
に応じています。また、原産地等に関する税関手続
の情報提供などEPAの利用促進を行っています。

さらに、業務部では国際郵便物の通関を担当し
ています。近年では、ダークウェブ（闇サイト）を通じ
外国から不正薬物等を購入する手口があることか
ら、国際郵便物の検査は極めて重要な業務となっ
ています。

このように、業務部の業務は、税関の3つの使命
（「適正かつ公平な関税等の賦課徴収」、「貿易円滑
化の推進」、「安全・安心な社会の実現」）のすべてに
直結し、税関行政の根幹を担っています。

環境の変化に適切に対応する

国際貿易・物流は刻々と変化しています。税関は
これら変化・課題に柔軟に対応し、その使命を果た

していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症への対応は現下の最
大の課題です。国際物流は社会生活の維持のため
に欠かせない活動です。横浜税関には20ヶ所を超
える通関官署（輸出入貨物の審査等を行う官署）が
あり、その機能を維持し、国際物流を止めずに業務
を遂行する必要があります。このため、税関の機能
維持、職場内外における感染拡大防止に万全を期
しています。

増加している越境電子商取引にも適切に対応す
る必要があります。横浜税関には全国の輸入郵便物
の9割を扱う官署があります。これら輸入郵便物
の中には、偽ブランド品などの知的財産侵害物品、
健康や安全を脅かす危険性のある物品が含まれて
います。また、大麻・MDMAなどの不正薬物や外国
で新たに製造された指定薬物疑義物品が巧妙に
隠匿されている場合もあります。このため、輸入郵
便物の特性を踏まえ深度ある検査、不正薬物の真
重な鑑定（化学分析）に取り組んでいます。



また、越境電子商取引に関連した新たな国際貿易
取引形態にも注意を払っています。この形態の場合、
関税評価について一般的な輸入貨物の課税価格の
計算方法と異なる場合がありますので、事業者等
に注意喚起を行うとともに、申告の適正性につ
いて審査の徹底を図っています。

「世界最先端の税関」を目指しませんか

財務省は、令和2年6月、税関行政の中長期ビジ
ョンである「スマート税関構想2020」を公表しまし
た。我々税関職員は、税関業務の高度化・効率化を
進め、利用者への一層の利便向上を図り、20年後、
30年後も国民の期待に応えなければなりません。

税関総合職には、様々な経験を得るポストが用意
されています。知的好奇心にあふれ柔軟な発想・思
考をもつ皆さん、ぜひ税関の門をたたいてみて下
さい。一緒に「世界最先端の税関」を目指しませんか。



水際取締りの後方支援を担う専門家集団

密輸事件や不正な納税申告を調査

監視部や業務部が空港や港での検査や取締りを
実施しているのに対して、調査部は市中において密
輸事件や不正な納税申告の調査を行っています。

例えば、空港の旅客検査や港における貨物検査
で不正薬物などが発見された場合、調査部の審理
部門が密輸事件として犯則調査し、法令に従って通
告処分（行政処分）したり、刑事事件として検察官
に告発します。この犯則調査は、警察、麻薬取締官、
海上保安庁などと共同で行うことが多く、裁判官の
発出する捜索令状などに基づく強制調査です。

一方、貨物の輸入に際して課税される関税や消費
税などの納税申告が適正なものであるか調査する
ため、事後調査部門が輸入許可後に輸入者の事務
所に立入りして帳簿書類を調査し、納税額に不足
があれば追徴課税を行います。こちらは、輸入者の
同意を得て行う任意調査ですが、悪質な不正行為
が認められれば、重加算税を賦課したり、脱税事件
として審理部門に引き継ぎ強制調査に移行します。

このほか、税関の各部で収集した密輸情報等を
一元管理し、分析・加工して検査・取締りに活用す
る情報管理室や地域に役立つ貿易統計を提供する
調査統計課が調査部にあります。

専門家を育成し、環境変化に対応

社会・経済のグローバル化やデジタル化の進展
などにより、税関を取り巻く環境も急速に変化して
おり、調査部においても適切に対応する必要があります。

海外の密輸組織や国内の暴力団などの犯罪組織
が関与する組織的な密輸事犯に対して、外国捜
査機関や警察等の取締機関と連携・協力して犯則
調査を実施しています。

また、密輸組織の徹底解明・壊滅を目指して、不
正薬物を税関検査で発見した場合に、貨物の配送
先まで追尾して関係者を一網打尽にするコント
ロール・デリバリー捜査（泳がせ捜査）の手法を活
用するとともに、押収したパソコンやスマートフォ
ンのデータを復元・解析して密輸の企てを証拠化する
デジタル・フォレンジック技術を駆使するなど、密輸
手口の巧妙化への対応にも努めています。

さらに、国際的なEコマースの進展や商取引にお
けるブロックチェーン技術・暗号資産の導入などの
国際貿易の複雑・高度化の動きに対して、各分野の
専門家の育成や職員の能力向上にも努めており、
警察などの取締機関や国税局との人事交流を行う
とともに、AI等の先端技術を導入して情報処理技
術の向上を図っています。



幅広い視野と国際感覚を持って組織運営

これまでに、財務省関税局において関税政策や
税関行政の企画立案に携わるとともに、税関の管
理者として適正な組織運営に取り組んで来ましたが、
これらに加えて、他省庁への出向や海外勤務の
経験も大いに有意義なものでした。

内閣府の参事官として、省庁横断的な課題に対
して政府全体の調整役を担ったことは、幅広い視野
を涵養することが出来ました。

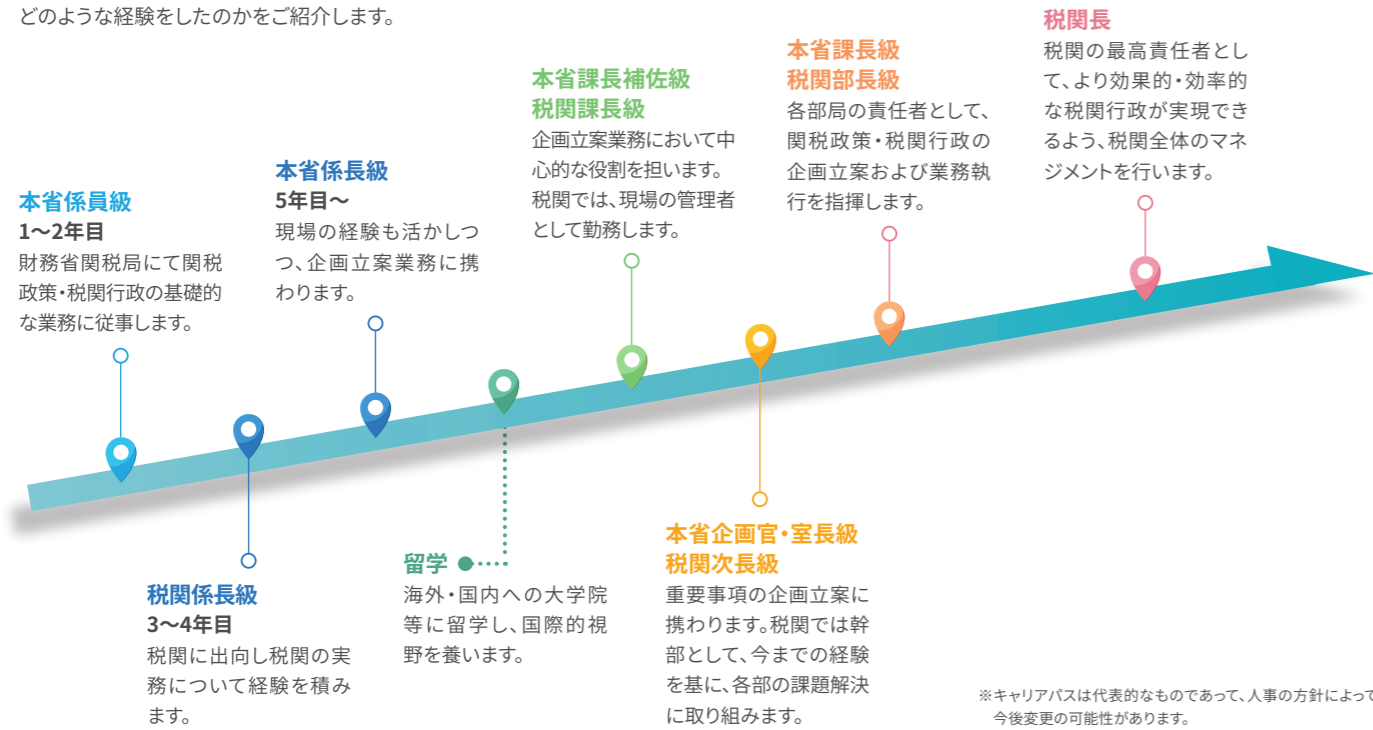
また、在ベルギー日本大使館での勤務では、WCO
（世界税関機構）の会議に出席し、外国税関との人
脈形成に大いに役立ちました。

このように多くの有意義な経験を通じて、幅広い
視野と国際感覚を持って組織運営に当たることが可
能な税関総合職は大変に恵まれていると言えます。



税関総合職のキャリアパス

税関総合職は、関税局・税関を中心に様々な部局を経験し、キャリアアップしていきます。それぞれの職員がどのような役割を担って仕事をしているのか、どのような経験をしたのかをご紹介します。



伊藤 由衣
ITO Yui
本省係員

関税局業務課通関係
平成31年度入省

〈略歴〉
平成31年4月 東京税関総務部人事課採用
平成31年4月 関税局総務課企画係
令和 2年7月 関税局業務課通関係
現在に至る

幅広く深い業務と魅力

私が現在所属する関税局業務課通関係では、輸出入貨物の適正かつ迅速な通関や通関手続きの利便性向上のため、現場の税関を始め関係省庁と調整しつつ、現状の運用の見直しや新たな取り組みの検討を行っています。

一年目に配属された関税局総務課では、主に局内全体の調整や国会関係業務を行っていたのに対し、業務課ではより現場色の強い業務に携わっています。現場と一体となって業務に取り組む毎日は大変刺激的で、やりがいを感じています。

とりわけ、電子商取引の拡大によって輸出入貨物が増加する中、限られた人員でいかに適正かつ迅速な通関業務を継続させていくかが大きな課題となっています。また、近年のデジタル化の進展を受け、通関手続きについても利便性向上に向け様々な検討を重ねています。

難しい課題ばかりですが、通関係員として常に「自分に何ができるのか」を考えながら、周りの方々からアドバイスをいただきつつ、一つ一つの仕事に

責任を持って取り組んでいます。二年目ながら多様な案件に関われることに感謝し、得た知識や経験を生かし、これからも全力で職務にあたっていきます。

若手のうちから様々な経験をえられることは総合職の魅力の一つです。加えて財務省税関には、現場の税関から国際交渉まで、幅広い業務に携わる機会があります。少しでも興味がありましたら、ぜひ説明会等に足を運んでみてください！



近藤 紗恵
KONDO Sae
税関係長級

東京税関調査部審理官
平成30年度入省

〈略歴〉
平成30年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成30年 4月 関税局調査課総括係
令和元年 7月 関税局総務課企画係
令和 2年 7月 東京税関羽田税関支署統括監視官
(旅具通関部門担当)付監視官
東京税関調査部統括審理官
(検査第9部門担当)付審理官
現在に至る

毎年新しい挑戦ができる面白さ

採用後最初の2年間は財務省関税局で政策立案業務に携わりました。関税局には全国から税関職員が集まっており、新規案件に対しても自分の担当分野にとらわれず、他の課室や係と連携して業務に取り組んでいく良い雰囲気があります。その中で最初の2年間を過ごせたことは貴重な経験であったと感じています。

2020年7月に関税局を離れ、東京税関に異動となりました。最初の3か月は羽田空港にて旅客の手荷物の検査に従事し、現在は調査部の審理部門で、コピー商品(知的財産侵害物品)の輸入に関する犯則事件の調査を行っています。輸入関係先の張り込みや犯則嫌疑者の取調べ、検事や警察との打合せに同席するなど、採用前には思いもよらなかった業務に毎日新鮮な気持ちで取り組んでいます。税関では、関税局で携わった政策を実際に運用することもあり、税関で円滑に執行できる政策立案の重要性を改めて感じました。

採用後3年目という早い段階で税関業務に従事し得た知識と経験、そして人との出会いは、今後行政官として働く上で欠かせないものであると感じています。総合職採用であれば、1年から2年で異動になることが多いですが、その分、新しいことに挑戦できる多くのチャンスがあります。皆さんも専攻や得意分野にとらわれず、まずは説明会等に参加いただき、財務省税関の業務の幅広いフィールドの中から興味のある分野を見つけていただければと思います。



芳賀 充
HAGA Mitsuru
本省係長

関税局経済連携室経済連携第一係長
平成27年度入省

〈略歴〉
平成27年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成27年 4月 関税局総務課企画係
平成28年 7月 関税局監視課旅具係
平成29年 7月 東京税関羽田税関支署統括監視官
(旅具通関部門担当)付監視官
平成29年10月 東京税関調査部統括審理官
(情報第2部門担当)付審理官
平成30年 7月 関税局管理課調査官
令和元年 7月 内閣官房副長官補付
令和 2年 4月 内閣官房新型コロナウイルス感染症
対策推進室員
関税局関税課経済連携室経済連携第一係長
現在に至る

視野を広げ、貢献する

最近よく耳にする経済連携協定やEPAという言葉。モノの関税を撤廃・削減するだけでなく、税関手続や投資、知的財産保護など、その分野は多岐にわたります。関税局は財務省の経済連携協定=EPA業務の代表であり、経済連携室はまさにその中心的役割を担っています。

2020年7月に係長として着任して以降、日英EPAの署名・発効や8年間交渉の続いていたRCEP協定の署名という二つの大きな動きがありました。特に、日英EPAについては、実際に交渉にも参加し、様々な制約の中、無事署名・発効されたときの達成感は今まで経験したことのない素晴らしいものでした。

EPAは新たに発効される度に話題になりますが、発効後そのEPAが活用されなければ締結した意味がありません。多くの方にEPAを利用してもらうための方策を考えることも、関税・税関行政を通じて貿易実務を担っている私たちの重要な業務の一つです。このように政策立案から実施まで、一貫して携われることは税関総合職ならではの魅力だと思

います。採用されて6年経ちましたが、これまで8つのポストを経験しました。そのうち本省の係長となつた3年間では、採用担当、内閣官房へ出向時も2ポスト、そして現在と4ポストで働きました。(個人的なハイライトは、内閣官房出向時に経験した、初めての緊急事態宣言下での新型コロナ室勤務です。)その都度覚えなければいけないことも多く大変ですが、様々な知識や経験を得ることができ、刺激的な日々を過ごせています。まだまだ不熟者ですが、さらに視野を広げ、関税・税関行政に貢献したいと思っています。





濱岡 志

HAMAOKA Nozomi
ケンブリッジ大学(留学中)
平成25年度入省

海外留学

- 〈略歴〉
- 平成25年 4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成25年 4月 関税局総務課企画係
 - 平成26年 7月 関税局関税課(参事官室(国際交渉担当))貿易機関第一係
 - 平成27年 7月 大阪税関関西空港税関支署統括審査官(特別通関第2部門担当)付審査官
 - 平成28年 1月 大阪税関調査部特別関税調査官(調査第4担当)付調査官
 - 平成28年 7月 大阪税関関西空港税関支署統括審査官(検査第2部門担当)付審査官
 - 平成29年 7月 内閣官房副長官補付
 - 令和元年 7月 留学(英・バーミンガム大学)
 - 令和 2年10月 留学(英・ケンブリッジ大学)
 - 現在に至る

新しいことに挑戦する

留学の機会をいただき、2019年から英国でコンピューターサイエンスを学んでいます。1年目はバーミンガム大学で基礎全般を学び、現在はケンブリッジ大学で自然言語処理や機械学習、説明可能なAIといった人工知能に関連する分野や、コンピューター技術と社会の関係などの、より発展的な内容を学んでいます。

学部での専攻は法律だったのですが、大阪税関に出向した際の経験から、薬物や金の密輸の摘発等の税関業務にコンピューター技術を活用できるのではないかと感じたこと、せつかくの機会なので今までは違うことを学びたいと思い立ったことをきっかけに、新しい分野に挑戦しました。日々新しいことを学ぶことに苦戦もしていますが、同時にとても刺激的です。

さて、英国に来る前はBrexitが留学中の最大のイベントになるだろうと想像していたのですが、この文章を書いている1月現在の英国ではCOVID-19の変異株が猛威を奮っており、Brexitが震んでしまう

りに社会の大きな課題となっています。留学前には想像もしていなかった大変な状況ですが、このような非常事態の中で、パンデミックの前には気がつかなかった日本と英国の社会の違いが改めて浮き彫りになったようにも感じており、行政官として学ぶことは多いです。

COVID-19の流行をきっかけに、世の中はデジタル化に急激に舵を切り、奇しくも現在学んでいる分野の行政における重要性は増しているように感じますので、留学で得た貴重な経験を世の中に還元していければと思います。



井上 隆彦

INOUE Takahiko
関税局監視課課長補佐
平成19年度入省

- 〈略歴〉
- 平成19年4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成19年4月 関税局総務課企画係
 - 平成20年7月 関税局関税課企画第一係
 - 平成21年7月 東京税関調査部特別関税調査官(調査第7担当)付調査官
 - 平成22年7月 法務省入国管理局入国在留課留学審査係長
 - 平成24年7月 関税局関税課(参事官室(国際調査担当))国際調査第一係長
 - 平成25年5月 外務省在上海日本国総領事館副領事
 - 平成28年7月 神戸税関税関支署高松出張所長
 - 平成29年7月 関税局総務課上席調査官
 - 平成30年7月 関税局関税課統括調査官
 - 令和 2年7月 関税局監視課課長補佐
 - 現在に至る

課長補佐の役割

皆さんが「税関」と聞いてよくイメージされるのは、海外旅行から帰国する際に手荷物の確認を受けるところだと思います。私はその出入国旅客の携帯品に係る検査や徴税の業務に関する企画立案を担当しています。

旅客による持込みは、不正薬物等の社会悪物品の主要な密輸手段であるため、税関検査での厳格な取締りが求められますが、同時に観光立国を推進する観点から、大半の善良な旅客に対しては迅速・円滑な通関を提供しなければなりません。この相反する命題の実現を目指して業務に取り組みながら、その時々課題として、例えば、税関検査場における新型コロナウイルス感染症の感染防止策や、旅客の携帯品に係る関税等のキャッシュレス納付の導入等の検討も行っています。

課長補佐は、業務を行う最小単位(課長補佐・係長・係員)の長として、意思決定の原案作りから省内外の関係者との調整・交渉や上司・幹部への説明までの一連のプロセスを主導する役割を担うことから、

責任の重い立場でもあり、自身の考えがダイレクトに組織の意思決定に反映されやすい立場にもあります。課長補佐として、上記のほか税関の危機管理や農産物の関税政策に携わりましたが、自身の判断が税関現場や産業界へ与える影響等に思いを巡らし、その重圧をひしひしと感じながら、真剣に検討・議論を積み重ねて仕事に一区切りつくことができたときには充実感を覚え、それをエネルギーに次なる課題に取り組んでいます。



青木 智幸

AOKI Tomoyuki
カリフォルニア大学(留学中)
平成27年度入省

海外留学

- 〈略歴〉
- 平成27年4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成27年4月 関税局業務課総括係
 - 平成28年7月 関税局関税課企画第二係
 - 平成29年7月 横浜税関川崎外郵便出張所統括審査官(通関第8部門担当)付審査官
 - 平成29年9月 横浜税関調査部統括審査官(検査第7部門担当)付審査官
 - 平成30年7月 国際局地域協力課協力第二係長
 - 令和元年7月 国際局地域協力課企画係長
 - 令和 2年8月 留学(米・カリフォルニア大学)
 - 現在に至る

入省後に留学するということ

2020年夏より、米国のカリフォルニア大学サンディエゴ校国際政策戦略大学院において、公共政策学を学んでいます。統計や定性的手法を用いた政策分析のテクニックや、中国をはじめとする東アジア・ASEAN加盟国地域の政治システム・経済政策を研究しております。

私が財務省税関を志望したきっかけは、一見ただけでは捉えどころのない政策立案の過程を、主体として関わることで自分なりに理解したいと考えたことでした。未だ駆け出しですが、入省後5年間で経験した税関・関税政策や水際のオペレーション、そして、国際金融政策で得た経験知が、自分なりの分析枠組みや価値観のベースになりました。それと同時に、今後政策立案の中核を担うために、学問的に確立した政策分析手法を学び、より確たる視座を持つ必要性を痛感したことが、留学を希望した理由です。

内政の分析にフォーカスする大学院が多い中、当大学院では、より普遍的に内外の行政課題を分析

する機会に恵まれております。また、伝統的に環太平洋地域の政策研究に力を入れており、例えば、米国からみた日本＝東南アジア関係、といった特色あるテーマを系統的に学ぶことができました。さらに、内外から多様な学生を受け入れていることも当大学院の魅力です。2020年の大統領選挙や新型コロナウイルス対応を巡り、米国社会が様々な政策課題に直面していますが、これらについて、彼らや教授陣の意見を傾聴することが、日々の楽しみと今後の糧になっております。



千葉 高弘

CHIBA Takahiro
東京税関総務部総務課長
平成17年度入省

税関課長

- 〈略歴〉
- 平成17年4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成23年7月 関税局関税課総括係長
 - 平成24年4月 東京税関業務部総括知的財産調査官付調査官兼 関税局局付
 - 平成24年4月～平成25年3月 政策研究大学院大学(知財プログラム)委託研修
 - 関税局関税課企画第一係長
 - 平成26年7月 関税局監視課総括係長
 - 平成27年7月 長崎税関八代税関支署熊本出張所長
 - 平成28年7月 関税局業務課知的財産調査室税関審査官
 - 平成29年7月 関税局関税課課長補佐
 - 平成30年7月 主税局税制第二課
 - 令和元年7月 東京税関調査部管理課長
 - 令和 2年7月 東京税関総務部総務課長
 - 現在に至る

青天を衝け～渋沢栄一の思いを胸に～

私は現在、成田・羽田という2大空港、首都圏の物流拠点である東京港を管轄し、約3千人もの職員を抱える東京税関において、①組織の進むべき方向性を打ち出す舵取り、②機構・定員という組織の骨格作り、③職員の働きやすい環境作りという、組織マネジメント全般を担当しています。

コロナ禍の現在、入国旅客の激減や果籠り需要によるSP貨物(通販商品などの航空小口急送貨物)の急増など税関を巡る状況も急激に変化しており、職員の感染リスク低減と税関の機能維持の両立を図り、様々な環境変化に日々柔軟に対応していくことは、緊張感の途切れない毎日でも苦勞もありますが、現場ならではのダイナミズムを感じながら、充実した日々を過ごしています。また、全国9税関の司令塔である財務省関税局とも連携しつつ、現場では対応しきれない課題について、その処方箋を書くというのも税関総合職の真骨頂です。

明治5年(1872年)に「運上所」等を改称し「税関」が発足してから間もなく150周年。伝統あるこの

組織は、常に水際で国際社会・経済情勢等の変化に晒されながら進化し、開国以降の日本の発展、近代化・国際化に貢献してきましたが、「税関」という呼称に統一するよう建議したのは当時大蔵官僚であった渋沢栄一でした。渋沢は新1万円札の肖像として注目を集め、2021年の大河ドラマ「青天を衝け」の主人公でもあります。本稿のタイトルにもしたこの言葉は、若き渋沢が詠んだ「青空を突き刺すほどの勢いで突き進む」という意味の漢詩に由来します。開国間もない難しい時代背景の中、逆境に負けることなく突き進み、税関の礎を築いた渋沢の思いを胸に、皆さんも「世界最先端の税関」を目指しませんか？





山口 隆久

YAMAGUCHI Takahisa
本省企画官
関税局業務課
認定事業者調整官
平成9年度入省

- 〈略歴〉
- 平成 9年4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成18年7月 関税局調査課 (参事官室(国際調査担当)) 上席調査官
 - 平成20年7月 関税局調査課統計専門官
 - 平成22年6月 外務省在アメリカ合衆国 日本国大使館一等書記官
 - 平成25年7月 関税局調査課(参事官室(国際交渉担当)) 課長補佐
 - 平成26年7月 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 企画部国際課長
 - 平成28年4月 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 経営戦略企画部 海外事業開発課長
 - 平成28年7月 東京税関業務課知的財産調査官
 - 平成29年7月 税関研修所総務課長
 - 平成30年7月 東京税関業務課 総括認定事業者管理官
 - 令和元年7月 関税局業務課認定事業者調整官 現在に至る



税関部長

前川 隆一

MAEKAWA Ryuichi
大阪税関総務部長
昭和61年度入省

- 〈略歴〉
- 昭和61年4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成19年7月 関税局調査課課長補佐
 - 平成20年7月 横浜税関本牧埠頭出張所次長
 - 平成22年7月 東京税関羽田税関支署次長
 - 平成23年7月 東京税関調査部総括情報管理官
 - 平成25年7月 東京税関調査部次長
 - 平成26年7月 関税局調査課特殊関税調査室長
 - 平成27年7月 横浜税関川崎外埠出張所長
 - 平成28年7月 東京税関関税情報監視官
 - 平成30年7月 東京税関監視部長
 - 令和元年7月 神戸税関総務部長
 - 令和 2年7月 大阪税関総務部長 現在に至る



明確な使命の下、バランスが良く、飽きない

統計の裏側には、様々な取引のストーリーが 関税局調査課統計専門官

日本の国際的な経済活動の現状を把握する上で、モノの動きを捉えた貿易統計は、欠かすことのできない重要な役割を果たしていると考えます。どの国とどんな品物をどのくらい輸出入しているのか、皆さんも一度はこの貿易統計を調べたことがあるのではないのでしょうか？

この貿易統計は、個々の輸出入申告といったミクロの実績を積み上げて、日本全体のマクロの数値を算出したものです。つまり、統計データに何か変化が生じれば、その数値の基となった輸出入者の取引動向にまで遡って、要因の把握・分析を行うことができる面白さがあります。数値の裏側にどんなストーリーが隠れているのか、企業活動のダイナミズムを実感できる瞬間です。

統計専門官は、正確な貿易統計を作成し、それを公表する役目を担っています。また、報道機関や研究者からの問合せに対して情報提供を行うなど、貿易の現状やその裏側のストーリーを熱く語る人であるとも言えます。

人材育成。税関行政の質を高めるために 税関研修所総務課長

税関研修所は、全国の税関職員を対象に、役職や所属先での業務に応じた各種研修を提供しています。新規職員研修のピリッとした厳しさ、専門分野での激しい討議、海外からの技術協力の受入れ、課外での職員交流と、日々充実した時間が流れています。

総務課長は、宿泊施設を伴う広大な研修施設の維持管理に努めるだけでなく、研修のニーズを調査して研修計画を策定するなど、人材育成の屋台骨を支えています。特に、IT技術の発展に伴って教育の世界にも変革の波が押し寄せており、いかに効果的な研修方法や設備を導入していくのか、腕の見せ所となっています。

事業者との共創で、新たなアイデアを 関税局業務課認定事業者調整官

認定事業者調整官は、AEO制度の司令塔として、各税関のAEO部門による運用を指揮監督することに加え、事業者からの声に耳を傾けて、より利便性の高い制度となるようその改善を検討していくこととなります。

税関は、監視取締りや審査、調査といった業務から、伝統的に“お上”を連想させる組織であるように感じられます。他方、このAEO制度では、どちらかという事業者側の視点に立って、サプライチェーンの流れの中で税関がどのような支援を行うことが可能なかを考える、逆方向からのアプローチを図っています。

AEO事業者と膝を交え、税関手続の課題や解決策について対等な立場で意見交換することにより、今まで見ていなかった斬新なアイデアが生まれるなど、共創していく楽しさがあります。

税関は「当たり前」の職場？

以前、就職説明会にて、「税関は当たり前だと思いますか？」とストレートな質問を受けたことがあります。

私は迷わず、「当たり前でした」と即答しました。一言でいえば、「明確な使命の下、バランスが良く、飽きない職場」です。

明確な使命により、社会に貢献できるやりがいのある仕事として、途中で方向性に迷うことはありません。水際の現場と政策の企画立案、国際案件と国内案件、専門家と管理調整役など、様々な役回りをバランスよく務め、自身の好奇心が満たされること間違いなしです！



安全・安心な社会を維持するために

関係する省庁との協力や調整 関税局調査課課長補佐

調査課は、犯則調査(密輸などの事件の調査)、密輸情報の収集・発信を担当していることから、警察庁、厚生労働省、海上保安庁等の捜査機関との会議や打ち合わせが多く、普段から連絡を取り合っている関係です。また、武器に転用できる機械などの不正輸出に関しては、経済産業省と連携して対応し、テロ関係では数多くの省庁と会議を行うこともあります。さらに、政府として取りまとめる薬物乱用防止や銃器撲滅の5か年計画などを作成する際には、各省庁が協力して原案を作成します。これらの協力・調整を通じて、実際に密輸防止に努めている税関に対する関係機関の期待と信頼の高さを感じ、また、税関の仕事の重要性を改めて認識することができました。

国際的ルールに基づく関税制度 関税局関税課特殊関税調査室長

特殊関税は、ダンピング輸出や補助金付き輸出により、輸入国の国内産業に損害が認められるときに課することができる割増関税です。日本ではあまり実績はないのですが、諸外国では頻りに使われている制度です。当時、久々に新しい訴えが国内産業からあり、調査を行い、ダンピングの事実と損害を確認したうえで不当廉売関税を課しました。このような特殊な割増関税は、国際的に手続きが細かく定められ、タイムスケジュールも厳しく決められているので、計画的に順序良く作業を進める必要が

あります。実際に不当廉売関税を課す直前には、審議会委員や関係者に調査結果を説明し、WTOへの通報を外務省に依頼するなど、忙しく走り回っていたことを思い出します。

働きやすく成果がでる職場環境づくり 大阪税関総務部長

総務部は、職員が健康で働きやすい職場にすることが仕事の一つであり、幅広く意見を聞きながら改善を続けています。職員一人一人事情が異なり、時間の経過とともに生活スタイルが変化していきます。また、勤務地によっても事情は異なります。私が数々の職場を見てきて感じたことは、それぞれの職場は環境が異なり、特有の事情があるということです。税関には支署や出張所が数多くありますが、規模も様々で、税関事務室や港湾の立地条件、取扱貨物も異なります。業務をできるだけ効率的に行い、一方で成果を確実に出していくために、どのような機材が必要か、どのように職員を配置をしています。2020年冬以降は、新型コロナウイルス感染拡大により、業務量も大きく変化しました。一時的な対応でいいのか、あるいはこれを機会として根本から変えてしまったほうがいいのか、この点についても考えないといけません。安全で安心な日本を維持していくために、税関の役割を十分果たしながら、改善を止めてはいけなく考えています。

皆さんの発想力で新しい税関に

今の状況が落ち着けば、訪日外国人旅客も戻り、海外からの通販貨物なども今後益々増加すると思われる。これまでと同じ方法で対応することはおそらく困難です。勿論、変えてはいけない部分もありますが、見直すべきところは見直し、効率的に業務を行い、税関の役割を果たしていかなければなりません。皆さんには私達より柔軟な発想力があると思います。その発想力でこれからの税関を変えてみませんか。





米山 徹明

YONEYAMA Tetsuaki

関税局調査課長
平成元年度入省

本省課長



〈略歴〉

平成元年4月 東京税関総務部人事課採用
平成11年5月 外務省在シカゴ日本国総領事館領事
平成14年7月 関税局調査課(現:第一参事官室(国際交渉担当))課長補佐
平成18年6月 外務省在インドネシア日本国大使館一等書記官
平成21年7月 関税局調査課課長補佐
平成22年7月 関税局業務課認定事業者調整官
平成24年7月 関税局管理課専門調査官
平成26年7月 関税局業務課知的財産調査室長
平成28年7月 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社執行役員総務部長
平成30年7月 関税局関税課経済連携室長
令和元年7月 東京税関羽田税関支署長
令和2年7月 関税局調査課長
現在に至る



税関長

羽田 弘

HADA Hiroshi

名古屋税関長
昭和62年度入省



〈略歴〉

昭和62年4月 東京税関総務部人事課採用
平成20年7月 東京税関成田税関支署次長
平成21年7月 東京税関業務課総括原産地調査官
平成23年7月 関税局関税課原産地規則専門官
平成25年7月 関税局業務課知的財産調査室長
平成26年7月 神戸税関業務課次長
平成27年7月 関税局監視課監視取締調整官
平成28年7月 長崎税関監視部長
平成29年7月 名古屋税関中部空港税関支署長
平成30年7月 大阪税関関西空港税関支署長
令和2年7月 名古屋税関長
現在に至る

皆さんと議論するのを楽しみにしています

現場の知識を政策立案や国際交渉に活かす 関税局調査課

(現:第一参事官室(国際交渉担当))課長補佐

私の課長補佐時代は、経済連携協定(EPA)の全体政策立案や個別交渉に明け暮れました。当時は日本にとってEPAの黎明期であり、今後のEPAの進め方などの全体像の議論に加え、メキシコやアジア各国との個別EPA交渉を関係省庁や民間経済団体の方々と共に熱く議論をしながら進めたのは今となっては良い思い出です。現在では日本の貿易総額の約8割がEPA締結国・署名国との貿易となったことは、黎明期から携わってきた私にとっては感慨深いものです。

政策立案、交渉過程において日本の国益を確保しつつ日本の輸出入者の方々から利用しやすいEPAとし、また、国内関係者や交渉相手国から交渉官として信頼を得るのに係員から係長時代に得た輸出入現場の実態の知識が大役立ちました。

組織一丸となって使命を達成する

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

執行役員総務部長

管理職としては、ほぼ2年周期でいろいろな職務に就きました。各種貿易手続きに関し官民が幅広く利用するシステムを企画・運営する民間企業での勤務では、8年に一度のシステム全面更改という確実に予定通り成功させなければならないプロジェクトに対して、総務部長として社内体制の整備、リスクマネジメント、お客様対応などの指揮を執りました。様々な省庁、民間企業からの出向者もいる民間企業で大イベントを成功裏に終わらせたことは貴重な経

験となっており、組織内の一人ひとりが同じ目標を持ち、自ら考え、議論に参加し組織一丸となって職務を全うすることの大切さを目の当たりにするとともに、民間企業の視点、ノウハウも多く吸収し、その後の職務に活かしています。

議論を続け、最適な解を求め続ける

関税局調査課長

現在、私が課長を務める課の名前の「調査」の意味は英語ではResearchではなく、Investigation, Intelligence and Auditです。全国の税関における密輸摘発事案を検察に告発するなどの犯則調査、密輸情報収集・分析調査、関税・消費税等に関する税務調査など関税業務における「調査」業務に関する企画・立案や各税関の調査部が行うこれら業務の総合調整を行っています。また、海外税関当局の密輸対策担当者等との情報交換など国際業務も行っています。

税関における執行業務を所管する本省課長として、正直な方々にはより良い行政サービスを提供し、悪徳者に対してはより厳格な対応を全国統一的に施行することを念頭に、課員や税関職員の方々の「働き方改革」を推進しつつ、業務を遂行しています。その際、日本税関全体としてより良いパフォーマンスを発揮し、その使命を達成できるよう、課員と共に幅広く情報・事実を収集したうえで、課内や全国の税関、更には関係省庁と議論を尽くした上で結論を出し、具体的な行動に迅速に移していくことを常に意識しています。また、実施した施策が全体として正しかったか、修正すべき点はないかも同様に議論しながら検証し常に最適解を求め続けています。

変化には変化で対応—やりがいのある仕事

財務省税関では、密輸取締りや税の徴収といった基礎的な業務に対してAIなどその時々最新の技術を次々と導入し、また、国内外の社会・経済情勢の変化に対応して行政手続きの電子化、EPA交渉やテロ対策などの新たな業務にも対応し続けています。私はこのような幅広く変化に富んだやりがいのある仕事に就けたことを誇りに思っています。

国民の皆様への安全・安心を確保しつつ、貿易を通じて日本の経済発展に貢献するため、皆さんと財務省税関にて議論するのを楽しみにしています。



税関幹部に求められるもの

日本経済の発展のため尽くす

関税局原産地規則専門官(現:原産地規則室長)

外国との経済関係を強化し、日本経済を発展させるため、各国と経済連携協定(EPA: Economic Partnership Agreement)の締結がなされています。経済連携協定の主要な要素として関税撤廃があり、その対象となるのは協定の相手国の産品に限るわけですが、何をもって相手の国の産品というかの規定(原産地規則)が重要となります。このポストは、原産地規則についての相手国との交渉(時には自身も海外出張しました)、他省庁との調整、税関での執行の企画(当時、自己申告制度の導入の方向に舵を切り、いろいろ苦労することになりました)、業界の支援と多岐にわたる業務の責任者として判断を下す立場となります。また、本省の室長クラスですので、財務省を代表して、与野党の会議に呼ばれることもありました。

先を読んで現場をしっかり動かす

大阪税関関西空港税関支署長

大規模空港の支署長など、税関の部長クラスになると、管理職をマネジメントする次長を通じて業績をあげることが求められます。しかしながら、多くの人が働く現場で、施策を急に実施することは難しく、先を読んで、前もって指示を出していくことが必要となります。

関西空港税関支署長の2年は、台風被害による関空島の孤立(支署で2泊することになりました)、G20サミットの対応、インバウンド旅客の急増への対応、新型コロナウイルスによる感染拡大防止と旅客急減への対応、小口航空貨物の急増への対応と

目まぐるしいものでした。

また、空港支署長会議で現場の状況を踏まえ、提案したものが、電子申告ゲートの形で実現するという幸運に恵まれました。これは、人の接触機会の低減という点で、現在の新型コロナウイルスの時代にも合うものだと思っています。

将来を見据えて、しっかり方向を示す

名古屋税関長

税関は法令の執行機関であり、毎日の業務を着実に処理する必要があります。それは、多くの場合、昨日と同じことを確実に繰り返すことによるものです。一方、行政をめぐる環境は変化しており、行政も変化することが必要になる場合もあります。

名古屋税関長は、愛知・三重・岐阜・静岡・長野の5県の税関行政の最高責任者となります。名古屋税関には、部長・次長、支署長等、20人以上の幹部職員がいることを考えると、税関長の役割は、毎日の業務の処理の監督にあるのではなく、環境の変化に対応して、名古屋税関の人的・物的資源(組織、人員、勤務体制、検査機器など)が、将来を見据えて適切に有効活用されるように、名古屋税関が動いていく方向を示すことにあると考えています。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための政府方針も踏まえ、多大な努力をかけています。その中で、テレワークの推進という機運が高まっており、これを機会に名古屋税関の働き方変革が進み、ぜひ、未来には、コロナでひどい目にあったが、一方、コロナがあったから、良くなったと言えるようにしたいと考え、施策を行っています。

嫌われる勇氣(良薬口に苦し)

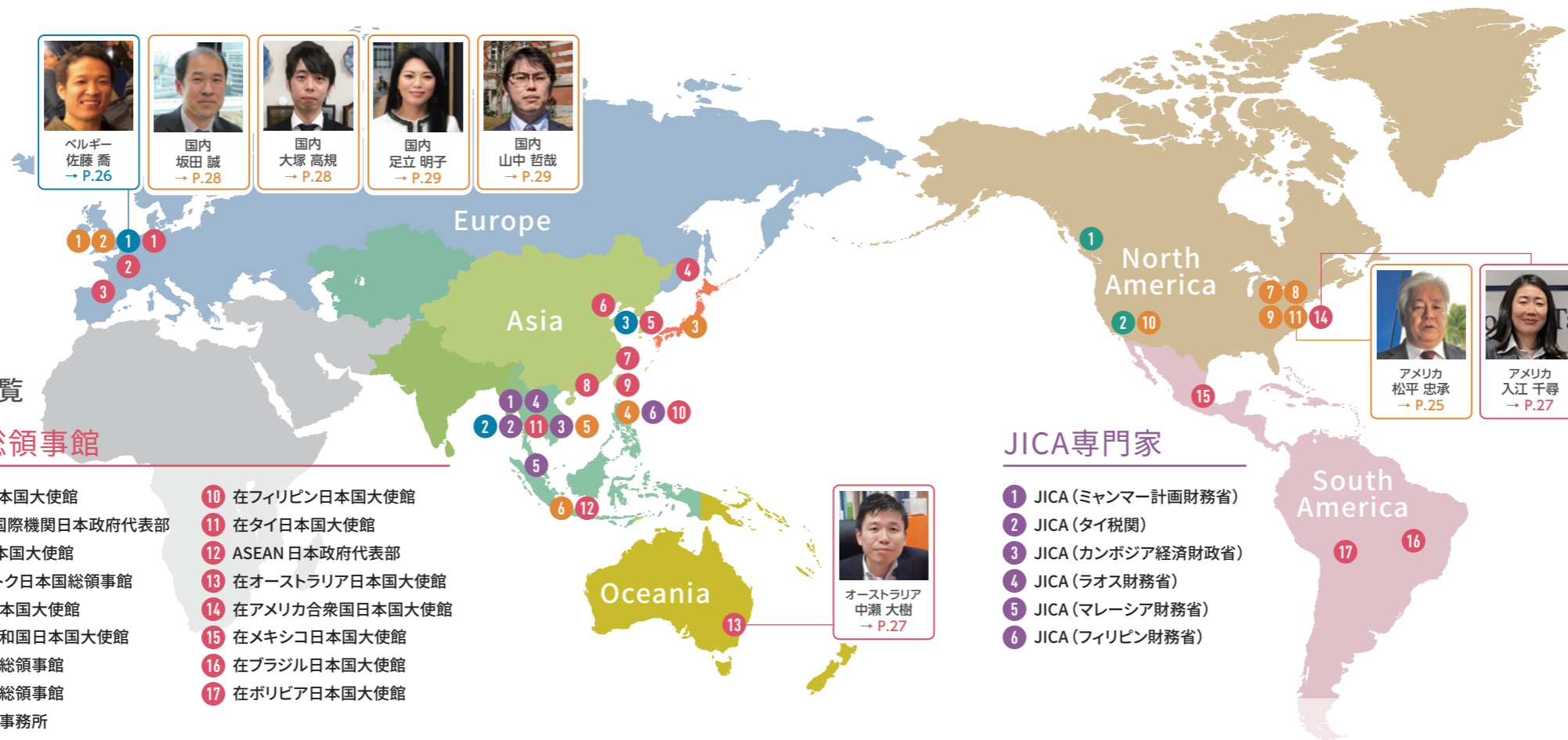
税関の幹部として、税関に処方するのは将来に向けて税関行政に付加価値をつける「良薬」でなければなりません。「良薬」は、本省勤務等の経験の積み重ねから醸成されると思います。しかしながら、時としてその処方方は「口に苦し」として、一時的に嫌われるかもしれませんが、「良薬」であれば、必ず受け入れられます。「良薬」を処方して、嫌われる勇氣が幹部には必要だと思います。

税関は、法令の立案、国際交渉、執行まで経験できる稀有な職場だと思います。その豊富な経験により税関に付加価値をつける「良薬」を処方する方の応募をお待ちします。



税関総合職の活躍するフィールド

税関総合職職員の活躍の場は、他省庁はもちろん、世界にまで広がっています。関税局・税関とは異なる環境に身を置く職員から、現在の業務などについて紹介します。



財務省・税関 主な海外ポスト一覧

WCO関係

- ① WCO(ブリュッセル)
- ② WCO/ROCB(タイ)
- ③ WCO/RILO(ソウル)

大使館/総領事館

- | | |
|---------------------|------------------|
| ① 在ベルギー日本国大使館 | ⑩ 在フィリピン日本国大使館 |
| ② 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 | ⑪ 在タイ日本国大使館 |
| ③ 在スペイン日本国大使館 | ⑫ ASEAN 日本政府代表部 |
| ④ 在ウラジオストク日本国総領事館 | ⑬ 在オーストラリア日本国大使館 |
| ⑤ 在大韓民国日本国大使館 | ⑭ 在アメリカ合衆国日本国大使館 |
| ⑥ 在中華人民共和国日本国大使館 | ⑮ 在メキシコ日本国大使館 |
| ⑦ 在上海日本国総領事館 | ⑯ 在ブラジル日本国大使館 |
| ⑧ 在香港日本国総領事館 | ⑰ 在ボリビア日本国大使館 |
| ⑨ 交流協会台北事務所 | |

JICA専門家

- ① JICA(ミャンマー計画財務省)
- ② JICA(タイ税関)
- ③ JICA(カンボジア経済財政省)
- ④ JICA(ラオス財務省)
- ⑤ JICA(マレーシア財務省)
- ⑥ JICA(フィリピン財務省)

長期出張者

- ① 長期出張(バンクーバー)
- ② 長期出張(ロサンゼルス)

その他

- ① ヨーク大学
- ② ケンブリッジ大学
- ③ 政策研究大学院大学
- ④ アジア開発銀行(フィリピン)
- ⑤ JETRO(ホーチミン事務所)
- ⑥ JETRO(ジャカルタ事務所)
- ⑦ コロンビア大学
- ⑧ ハーバード大学
- ⑨ ジョーンズ・ホプキンス大学
- ⑩ カリフォルニア大学
- ⑪ 国際通貨基金



松平 忠承

MATSUDAIRA Tadatsugu
国際通貨基金(IMF)
平成元年度入省

国際機関

ずっと成長できる職場

私は国際通貨基金(IMF)に派遣いただき、税関専門家のシニアエコノミストとして、税関の徴税及び取締り能力並びにそれを可能とする関税法や業務管理等の組織機能について、各国税関の審査や助言、IMFの技術協力の企画、管理、実施を行っています。低所得国における税関徴

収額の全税収に占める割合は3割~6割程度と依然として大きく、債務問題対策や持続可能な開発目標達成に向けた自前の歳入確保においても税関の改革・近代化は重要なテーマです。

通常の業務では、だいたい4名の専門家からなる出張団を2週間率いて、現地の財務省、税関の本部や地方支署等を訪問し、議論や視察の上、情報・データを入手、現状を分析して、国際標準や出張団各員の知見等を基に評価や勧告を作成し、現地の関税局長や財務大臣に報告します。昨年の3月末以降は物理的な出張・出勤は禁止なので、出張は全てワシントンDC近郊にある自宅からのビデオ会議を介してのバーチャル出張です。

日本の税関総合職は、実際の税関実務と幅広い政策形成の両方に携わることができる世界的に貴重な職種です。霞が関のど真ん中や国会議事堂で働くこともあれば、地方港の税関や外国での勤務もありえます。研修や勤務を通じてのキャリア構築にも恵まれており、今の私のポジションはそうしたキャリアの一つの延長線上です。ワークライフバランスやジェンダー等への取り組みも比較的進んでいます。税関をとりまく環境や期待、また活用できるテクノロジーや組織管理手法は時代とともに変わるため、いつも勉強しなくてはならないのでチャレンジングではありますが、税関とともに自身の成長も実感できます。皆さんも、一緒に成長したくなりませんか。



佐藤 喬

SATO Takashi
世界税関機構(WCO)
平成17年度入省

国際機関

国際機関で政策立案から実施までの一貫支援

税関行政全般に関する幅広い事項を扱う唯一の国際機関として、WCOは、①国際標準の策定、②国際協力の推進、③キャンパシビルディングによる各国支援、という3つの使命を帯びています。そのため、税関手続・国際貿易のルール策定という政策立案だけでなく、

メンバーや他の国際機関を通じたルールの普及、実施のための各国への技術支援までを担っています。各政策について上流から下流まで一貫して担当できることがWCO特有の強みであり、職員にとっての面白さ・やりがいとなっています。また、一人一人の責任が大きく、年齢に関わらず業務の責任者としての役割を担えることも魅力の一つです。

そのWCOにおいて、私はクルーズ船旅客の出入国手続の迅速化及び取締り強化のための施策を担当しています。近年急速に発達してきたクルーズ船ですが、しっかりと整備された施設がなくても寄港可能であるため、国によって、また同じ国内でも港によって出入国手続の環境は大きく異なっています。加えて、

世界最大のクルーズ船は、一隻で乗員・乗客合わせて定員が約9,000に達するなど、航空機とは桁違いの人員輸送ができることも状況を複雑にしています。このような中、コロナの影響もあり、感染予防の観点からも国際的な注目度が一層高まっており、情報の活用方法を含めた国際標準の策定が切望されています。現在、メンバーや国連機関、クルーズ船業界と日夜議論を交わしながら、国際標準の策定に向けて突き進んでいるところです。私自身、政策立案よりもそれを現場で実践する「顔の見える支援」にやりがいを感じるタイプなので、国際標準策定後、各国の事情に合わせてどのように支援するかを想像してワクワクしています。政策立案だけでは物足りない、自分の手で支援まで行いたい!という方は是非一緒に働きましょう。



税関総合職の活躍するフィールド



中瀬 大樹

NAKASE Hiroki
外務省在オーストラリア日本国大使館
一等書記官
平成18年度入省

在外公館

日本を「売り」ましょう!

煽情的な題名で始めましたが、私は今、オーストラリアの首都キャンベラにある在オーストラリア日本国大使館で勤務しています。税関採用の私ですが、大使館での業務は財政、金融、マクロ経済、投資、競争政策、社会保障、そして関税・税関分野と、何省庁にもわたる幅広い政策分野を一人

でカバーしています。流石にこの多岐にわたる分野の全てに精通しているわけもなく、日々勉強と実践の繰り返しで外交官生活を送っています。

2020年はコロナ禍の中で、世界中の国が次々と大規模な経済対策を行い、また経済指標が大きく動きました。税関分野では、世界中で国境管理が厳格化されました。その中で私が行ったことの一つとして、豪州側当局の取組を調査、聴取するとともに、日本側の取組もまた相手側に情報提供するなどしてコミュニケーションを重ねてきました。各国当局が暗中模索しながらコロナ対策に奮闘している状況で、両国当局が持つ情報を共有していくことは自

国の取組の質の向上のみならず、信頼関係の向上にも貢献できたと感じています。

外交に限らず、関係というものは片務的であると歪みが生じて長続きしなくなりがちですので、いかに相手方にもメリットを感じて貰えるかにも気を配っており、日本側の政策や経済状況などについても常に自分の中でアップデートし、相手方のニーズに合わせて提供しています。こちらから能動的に日本を売り込んで(ようやくここでタイトルに繋がりました)、人脉を開拓、発展させていくプロセスはやりがいのあるものであり、このような営業職のような働きこそ外交官の腕の見せ所なのではないかと、ニワカ「営業マン」になった気持ちで日々奮闘しております。



入江 千尋

IRIE Chihiro
外務省在アメリカ合衆国日本国大使館
二等書記官
平成23年度入省

在外公館

色々な顔を持ちながら

私は、米国のワシントンDCにある日本国大使館に赴任し、外交官の立場から、日米政府間の調整や情報収集を始めとする様々な業務に携わっています。

税関アタッチェとしては、日本税関を代表する形で米国の税関当局と連絡を取り、関税政策や税関行政について確認し、日米協力に必要な調整を行うなどしています。例えば、日米貿易協定や米国・メキシコ・カナダ協定の発効時には、米国が新ルールをどう運用するかという点を中心に調査しました。

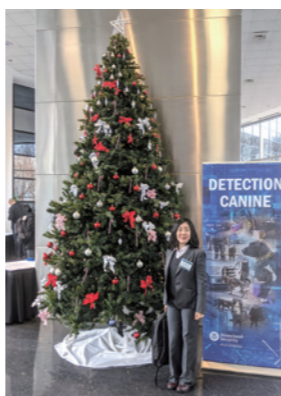
財務アタッチェとしては、米国財務省等に対して、調査を依頼したり、働きかけを行うこともあります。

政治の中心であるワシントンDCには、日本から閣僚や政府関係者が多く出張します。大使館員としては、その出張において、ロジと呼ばれる裏方の調整作業を担っています。当地で開催された世界銀行・IMF総会や日米貿易協定・日米デジタル貿易協定の交渉も、主にロジ面から支援してきました。さらに、状況によっては、会議や面会に同席または代理出席

する場合もあるため、サブと呼ばれる政策面の勉強も欠かせません。協定の締結後は、国際約束が履行されるように、適宜フォローアップをしています。

他に、時機に応じて生じる仕事もあります。新型コロナウイルスに関しては、税関当局だけではなく出入国管理も含めた複数の国境関連機関の動向について、幅広く情報を収集し、関係者へ共有してきました。2020年米国大統領選挙においては、ある接戦州の動向分析を任せられ、総領事館との連携のもと、統計データの解析や有識者に対するヒアリング等を通じて内政への考察を深め、最終的には勝者を予測しました。

政治・経済・社会状況が大きく変動する中、率先して色々な役割を果たすことが求められており、刺激とやりがいに溢れています。



坂田 誠

SAKATA Makoto
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
執行役員総務部長
平成5年度入省

他省庁等

NACCSを運営する職場から

現在、NACCSを運営・管理している民間会社に出向しています。そもそも「NACCSって何?」と言われる方も多いと思いますが、NACCSは、日本の輸出入手続等をオンラインで処理するシステムであり、総合物流情報プラットフォームとして国際物流の一翼を担っています。

日本の税関の輸入手続の約99%がNACCSによって処理されていると言えます、少しはその重要性を理解いただけるのではないのでしょうか。

NACCSの大きな特徴として、官(税関等)と民(物流会社等)の双方が利用するシステムであるという点があります。官民共同で利用するシステムということで、プロパー職員のほか、官民双方からの出向者も多く、税関はもちろんのこと、関係省庁、物流会社、航空会社、船会社、損害保険会社などからも出向してきています。官と民では、仕事の進め方、考え方が異なることもありますが、官民それぞれが得意分野を持ち寄り、また知恵を出し合っていくことにより、より良いシステムを構築してきているところです。

私はこれまでいろいろな職場を経験してきましたが、民間会社の経験は初めてであり、とても新鮮な気持ちで業務を行っています。新しい職場で業務を行うというのは、やはり最初は慣れないことも多く大変なときもあるのですが、いろいろと経験してみると、大変さより面白さの方が優ってくるものであり、また、それぞれの職場での経験の積み重ねが自分の視野を広げる意味で大きなプラスになっていると思っています。

幅広い業務を経験してみたいという方にとって、税関総合職は魅力的な職場だと思います。このような職場と一緒に仕事をしてみませんか。



大塚 高規

OTSUKA Takahiro
警察庁刑事局組織犯罪対策部
薬物銃器対策課課長補佐
平成23年度入省

他省庁等

カウンターパートから税関を見て

私は、警察庁薬物銃器対策課に出向し、税関を含む国内関係機関と連携した施策の立案や海外機関との情報交換等を行っています。

課長補佐となって2年目の現在、自らのイニシアチブで進めることのできる業務が増えているように感じています。例えば、現在取り組んでいる課題とし

て、若年層を始めとした大麻事犯の増加があります。こうした社会課題に対し、なぜ大麻に手を染めるのか、どのように大麻を入手しているのか、若年層に向けてはどのような啓発内容・手段が有効か等、より具体的な問題を設定し、専門家との意見交換や調査等を行い、主体的に解を模索し、これを踏まえた対策の実現に向けて庁内外の関係部門と日々検討を重ねています。

さらに、こうした出向経験は、以下の2点を改めて気づかされる良い機会となっています。

1 税関の役割の大きさ
違法薬物にも最終需要者がいる一方で、そこまで到達するためのサプライチェーンがあります。我が

国で乱用される薬物のほとんどが海外から持ち込まれていることから、水際で密輸を止める税関は、我が国の薬物対策上、大きな役割を果たしており、また他機関からの期待も大きいということを強く感じています。

2 税関を超えた視点
薬物銃器対策と言えば、関税局・税関での勤務中は、「水際」、「密輸取締り」のみの視点で物事を考えていました。一方、今回初めて税関の外で薬物銃器対策を考えることができ、これまであまり意識していなかった、国内課題(例えば国内での密売や若年層の薬物乱用等)についても、深く考える機会となりました。

このように税関行政に深く関係する機関で働く経験を通じ、財務省税関の仕事の意義を再確認し、さらに自らの視野を広げる機会を得ることができ、自らの成長を感じることができています。



税関総合職の活躍するフィールド



足立 明子

ADACHI Akiko
外務省北米局
日米地位協定室主査
平成24年度入省

他省庁等

組織と共に挑戦し、進化し続ける

現在、外務省に出向し、在日米軍に関する各種業務を担当しています。基地騒音訴訟では、被告として裁判資料作成に携わり、また、新型コロナウイルス

のワクチンを在日米軍が輸入する際には、ワクチンの有効期限のタイムリミットが迫る中、いかに迅速に通関させるかということも、関税局や厚生労働省、国際物流関係者と調整しました。基地に派生する解決すべき課題は日々尽きませんが、業務を通じて、日々勉強しています。

私は奉職して今年で10年目になり、また、現職が10番目の配置になります。つまり、毎年新しいことに挑戦する環境です。人から教えることも

必要ですが、「今までやったことがないことをやってみる」ことが、人を大きく成長させるきっかけになると信じています。色々な仕事をして、その度に新しい経験を積んでいくうちに、気づいたら、税関行政に限らず、国際政治や安全保障の深淵にも携わることとなり、当初思いもよらなかった能力や知見が身につけてきました。そのプロセスに大変感謝をしていますし、財務省税関という組織に育ててもらったと心から思います。

関税政策・税関行政は、経済活動のグローバル化が進むことに伴い、常に進化しています。進化に対応するためには、個々の職員・組織も成長し続ける必要があります。組織と共に挑戦し、進化し続けることは、楽しく、やりがいを感じます。

財務省税関の業務は多岐にわたりますので、紙面だけでは業務の魅力全てを語り尽くせません。パンフレットをご覧になって興味を持たれた方は、財務省税関を訪問し、職員から話を聞いてみてください。一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



山中 哲哉

YAMANAKA Tetsuya
出入国在留管理庁
在留管理課留学審査係長
平成28年度入省

他省庁等

日本の水際を、多様な視点で

私が出向している出入国在留管理庁は、日本に入国または出国する全ての人の出入国と我が国に在留する外国人の公正な在留管理を図るとともに、難民の認定手続きを行

う行政機関です。平成31年4月に、それまでの法務省入国管理局が所掌してきた業務に加え、共生社会実現に向けた外国人の受入れ環境整備の総合調整を新たな任務とし、設立されました。

日本人の場合には、基本的に海外へ旅行や出張へ行く際の出国時及び帰国時しか入管と接することはないと思われます（これは税関も同じですが）。しかし、外国人の場合、入国時の在留資格及び在留期間の決定のほか、その後も在留期間を更新する際や在留資格を変更する際などにも入管は関わって

ることになります。

私は現在、留学審査係長として在留資格の1つである「留学」に関する在留の許可等に関する事務に携わっており、外国人留学生の受入機関である日本語教育機関における在籍管理の適正化などに取り組んでいます。私はこれまで、関税局・税関での4年間の業務経験を通じ、通関制度に関すること、また税関の現場における様々な業務について学んできました。業務内容の違いから、これまでの知識経験を直接活かす場面はありませんが、税関と入管は同じ日本の水際を担うCIQ官庁であるものの、管理する対象が「モノ」と「ヒト」とで異なっており、日々勉強中ですが、このことによる体制の違いなどは非常に興味深く、今後の業務に役立てたいと考えています。

このように、関税局・税関における多岐に渡る業務に加え、他省庁への出向によっても知見を深め、そして税関行政に還元していく好奇心の尽きない仕事をしています。皆さんと一緒にやってみませんか？

税関における先端技術の活用



筆者：左から6人目

特集

鈴木 文浩

SUZUKI Fumihiro
関税局税関調査室長
平成4年度入省

Z世代※のあなたと切り拓く「AIシン時代」

令和元年、税関は1年間で3トンを超える覚醒剤等の密輸を摘発しました。人口が1億2千万人のこの国で、仮に一人ひとりがこれを1回分ずつの使用量で乱用したとすれば、なんと1億人分の量に相当します。つまり、赤ちゃんからお年寄りまでほぼすべての国民が乱用できる量なのです。そして、これらの密輸を許していたら、乱用者は勿論のこと、家族をはじめ周りの人たちの幸せをも壊し、多くの笑顔を失うことになってでしょう。

今、世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、ヒトやモノの流れは大きく様変わりしています。日本においても海外からの入国者が激減する一方、国際小口貨物等は増加しており、それに合わせて密輸の手口も変化しています。私たち関税局・税関は、職員一人ひとりが培ってきたノウハウに加え、AI等先端技術も積極的に駆使しながら全力で密輸を阻止していかねばなりません。そして、そのために私たちの挑戦は始まっています！

挑戦！ **深** リスク分析

ビッグデータ解析で

税関は輸入者等から、貨物の品名や重量、輸出入者の氏名や住所等、多くの情報を得ています。税関にはこれらの情報の蓄積があります。データサイエンスの観点から見れば、正にビッグデータ。私たちはこれをAIに学習させ、より「深」くリスク分析を行う実証実験を始めています。将棋で棋士が思いつかぬ最善手をAIが導き出すように、これまで気づけなかった密輸を摘発できるようになるかもしれません！



挑戦！ **新** 監視取締り

ドローン活用で

2050年には日本の人口は1億人を切り、人口も東京などの一部の地域に集中することが予想されています。そのような中、人口の少なくなった地域の海岸線等において狙われる密輸を如何に阻止できるかが問われています。その一つの解決策として、ドローンを活用する「新」しい監視取締りの実証実験も始めています！



挑戦！ **真** ワンストップ・ワンズオンリー

顔認証で

空港では顔認証を利用したEゲートの配備を進めています。航空会社から事前に入手した旅客の情報等から密輸等のリスクが低いと判定された人は、税関職員との対面による審査や検査なしにEゲートでスムーズに税関を通過できるようになったのです。そして「真」のワンストップ・ワンズオンリーの実現に向けた更なる挑戦も始めています！



他にも様々なAI等先端技術の活用や、世界初となる取締・検査機器の開発に向け果敢に挑戦し続けています。詳しくは、令和2年6月に、税関行政の特命事項を担う税関調査室が中心となって、関税局・税関の中長期ビジョンとして取りまとめた「スマート税関構想2020」をご覧ください。そして、YouTube「【鉄拳×税関】守る引き継ぐ私たちの暮らし」で感じて下さい。20年先、30年先を見据え、AI等先端技術も活用しながら、より安全で豊かな社会を実現させようとする覚悟が込められています。そこにはあなたも含めたみんなの笑顔があふれているはず。

データサイエンスを学んでいたら勿論のこと、Z世代のあなたとなら、多様なAI等先端技術を取り込み、使いこなすことで、更なる笑顔をきっと守ることができる！

「AIシン時代」の可能性は無限大！

さあ、AIで「シン」を究めて豊かな未来を切り拓こう！みんなの笑顔のために！

※Z世代：1996年から2010年頃の生まれで、生まれた時にはデジタル機器やインターネットが存在し、日常的にそれらを利用してきたデジタルネイティブの世代（諸説あります）

ワークライフバランス・福利厚生

財務省税関においては、職員が仕事と子育てを両立し、ワークライフバランスを実現するための各種支援制度が整備されています。また、子育てに奮闘する職員から、制度を活用した経験について紹介します。

勤務条件・福利厚生等

初任給

- 学部卒(大卒程度試験) 232,840円
 - 大学院卒(大卒程度試験) 260,080円
 - 大学院卒(院卒程度試験) 264,400円
- 地域手当及び本府省業務調整手当を含む。 ※令和3年4月実績

諸手当

扶養手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当・勤勉手当(ボーナス)、住居手当、地域手当、本府省業務調整手当等

勤務時間

- 7時間45分/日(38時間45分/週)
- ※フレックスタイム制の利用可

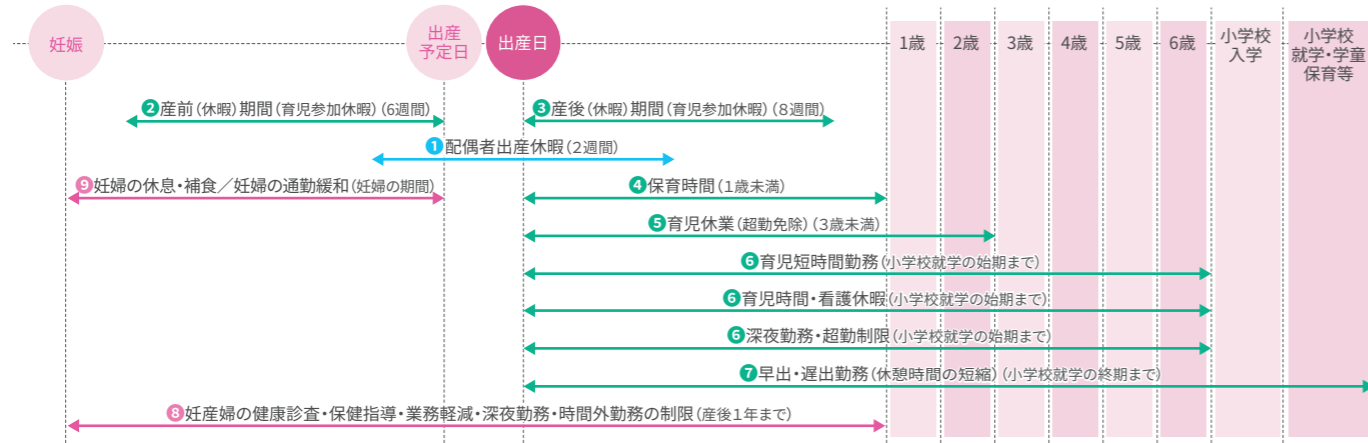
休日休暇

- 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- 年次休暇(年20日、採用の年は15日)
- 夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇等

福利厚生

診療所/各種共済制度(医療給付、出産等に伴う手当金の給付、育英資金や住宅資金の貸付事業、年金事業、宿泊施設等)

仕事と子育ての両立支援



| 対象男女 | No. | 両立支援制度 | 取得可能期間 |
|------|-----|-------------------|--|
| ● | 1 | 配偶者出産休暇 | 入院等の日から出産の日後2週間(2日の範囲内) |
| ● | 2 3 | 男性育児参加休暇 | 産前6週間(多胎妊娠は14週間)、産後8週間までの期間のうち5日の範囲内 ※産前期間は小学校未就学の子を養育する場合に限る |
| ● | 2 3 | 産前・産後休暇 | 産前6週間(多胎妊娠は14週間)、産後8週間までの期間 |
| ● | 8 | 妊産婦の健康診査・保健指導 | 生後1年に達しない期間 |
| ● | 8 | 妊産婦の業務軽減 | 生後1年に達しない期間 |
| ● | 8 | 妊産婦の深夜勤務・時間外勤務の制限 | 生後1年に達しない期間 |
| ● | 9 | 妊婦の休息・補食 | 妊婦の期間 |
| ● | 9 | 妊婦の通勤緩和 | 妊婦の期間 |

| 対象男女 | No. | 両立支援制度 | 取得可能期間 |
|------|-----|-------------|---|
| ● | 3 4 | 保育時間 | 生後1年に達しない期間 |
| ● | 5 | 育児休業 | 子が3歳に達するまでの期間 |
| ● | 5 | 超過勤務免除 | 子が3歳に達するまでの期間 |
| ● | 6 | 育児時間 | 小学校就学の始期に達するまでの期間 |
| ● | 6 | 育児短時間勤務 | 小学校就学の始期に達するまでの期間 |
| ● | 6 | 深夜勤務・超過勤務制限 | 小学校就学の始期に達するまでの期間 |
| ● | 6 | 子の看護休暇 | 小学校就学の始期に達するまでの期間(年5日の範囲内) ※対象となる子が2人以上の場合は年10日 |
| ● | 7 | 早出・遅出勤務 | 小学校就学の終期までの期間 ※小学校に就学している子については、放課後児童クラブ等に通う子を迎え又は送りに行く場合に限る |
| ● | 7 | 休憩時間の短縮 | 小学校就学の終期までの期間 ※小学校に就学している子については、子の送迎のため住居以外の場所へ赴く場合に限る |

育休取得経験者・取得中の職員



ワークライフバランス

小松 史人

KOMATSU Fumito
関税局税関調査室
鑑査専門官
平成28年度入省



娘とともに日々成長

ワークライフバランスの在り方は、人それぞれで異なりますが、一個人の中でも、ライフステージによって大きく変化することになると思います。

私の場合は、娘が生まれ、育児が「ライフ」の中心になりました。

現在、私は財務省の建物の中にある認可保育園「財務省 中にある認可保育園」(財務省 中にある認可保育園)を利用し、妻と分担しながら娘の送り迎えをしています。利用を開始してから一年近く経ちますが、すぐに駆け付けられる場所に保育園があることで、安心して仕事に取り組みしていると実感しています。

ただ、延長保育にも対応してはもらえるものの、基本的には送り迎えの時間は決まっているため、子供が生まれる前と比べ、仕事の効率をより意識する必要が出てきました。まだ戸惑うことの方が多く、周りに迷惑をかけることもしばしばですが、現在の職場は育児に対しても理解があり、とても助けられている毎日です。

そのように周りの協力も得ながら、育児に積極的

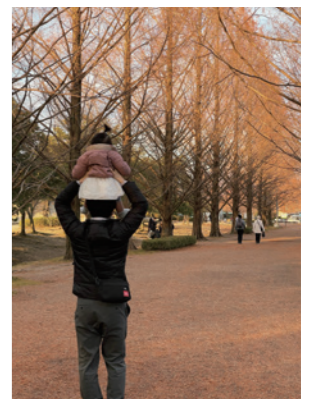
に参加し、娘の成長を間近で見守っていると、自分自身も成長しなければ、と奮い立たされます。

また、育児にかかる様々な苦勞を経験することは、似たような事情を抱える職員を理解する手助けにもなると考えています。

最近では、男性職員も1か月以上の育児休暇・休業の取得が促進されるなど、男性も育児を通じて「ライフ」を充実させることができる環境・制度が整備・拡充されてきました。

男性の育児参加は、女性の職場復帰を後押しすることにつながるため、家族を持つ職員の働く環境は年々良くなってきているように思います。

皆さんも、財務省税関で、理想とするワークライフバランスを実現してみませんか?



子供の成長を見守る貴重な時間

現在、約一年半の産後休暇・育児休業を取得させていただいています。

私は妊娠中、つわりが比較的重かったのですが、上司の方々が配慮して下さり、産前の体調管理をサポートするための制度やテレワークを活用しながら業務に取り組み、無事出産を迎えることができました。

一歳半になった子供は、夜明けと共に元気いっぱい遊び始め、私が朝の離乳食作り等を行う間は出勤前の夫に遊び相手をしてもらっています。

コロナ禍で遊べる場所は限られていますが、日中は近所の公園で思い切り走り回ったり、児童館で同年代のお友達と一緒に工作をしたり、図書館で絵本の読み聞かせをしてもらったりと、なるべく色々な経験ができるように心がけています。

家の中でも、お昼寝の時間以外は休む間もなくブロック遊びやおままごとで夢中になっている子供の相手をしているうちに、あっという間に一日が過ぎてしましますが、こうして毎日育児に専念して日々の成長を間近で見守ることができ感謝しています。

育児休業からの復職後は、育児と仕事を両立していくことになります。

省庁には育児支援に関する様々な制度があり、テレワークやフレックスタイム等の活用も進んでおり、財務省税関でも子育てをしながら働く女性職員が増えてきています。

子供が小さいうちはまだまだ周りの方に迷惑をかけながら働くことになってしまおうかと思いますが、ゆくゆくはフォローする側に回り、子育ての経験を踏まえて職員の方々の多様な働き方を後押しする環境作りに貢献していきたいです。



ワークライフバランス 育休取得中

川口 彩奈

KAWAGUCHI Ayana
東京税関調査部
国際情報センター室調査官
(育休取得中)
平成23年度入省

1年目職員からのメッセージ

税関を志望した理由



飯泉 美弦
IIZUMI Mitsuru
関税局業務課総括係
令和2年度入省

最初は、安全・安心な社会を実現したいと考え、税関総合職に興味をもちましたが、業務内容を知るうちに、税関は安心と利便性を両立させる機関であるということの面白さと、同時に難しさを感じ、また、水際での取締りだけではないその業務の幅広さに惹かれました。

幅広い業務の中には、税関のIT化や化学品等の分類に係る業務もあり、理系出身というバックグラウンドを活かしつつ、分野に捉われない働き方ができると考え、志望するに至りました。



北野 敦暉
KITANO Atsuki
関税局監視課総括係
令和2年度入省

輸入品の化学分析や、効果的・効率的な社会悪物品の摘発に向けた技術開発等の分野において、大学で専攻した化学の知識を生かして制度設計や企画立案に携わりたいと思い、税関総合職を志望しました。

知的財産侵害物品の取締りを通じた経済の保護、更には国際協力など、多角的な視点で社会の向上に貢献し、自分自身が成長できることも、税関総合職の大きな魅力だと考えております。

やりがいのある職場で皆様と一緒に働ける日を、心より楽しみにしております。



小林 諒
KOBAYASHI Ryo
関税局参事官室
(国際協力担当)
国際調整係
令和2年度入省

不正薬物や銃器等の水際での取締り等を通じた、安全・安心な社会の実現に貢献できるだけでなく、他国との交渉や協力を通じた、関税・税関に係る国際ルール作りや貿易の円滑化にも携わることができる、税関業務の幅広さに魅力を感じたからです。

また、日々変化する国内外の社会経済情勢にアンテナを張りつつ、税関行政に係る政策の企画・立案に関することで、安全・安心な社会の実現と貿易の円滑化の両立をはじめとした、日本税関を取り巻く様々な課題に挑戦したいと思い、志望しました。

印象に残った仕事・やりがい



小島 賢夏
KOJIMA Satoka
関税局総務課企画係
令和2年度入省

税関と財務省税関局が仕事をしていくうえで、日々、多数の行政文書が作成されています。行政機関の活動を跡付ける重要な知的資源である行政文書の管理を、現在配属されている関税局総務課で担当しています。

行政文書に係る管理規則や、過去の経緯を調べながら進める仕事は、難解かつ膨大で、大変なこともあります。税関のカウンターパートと連携しつつ、日々勉強し、毎日少しずつでも前進できるよう取り組んでいます。



庄子 愛弓
SHOJI Ayumi
関税局経済連携室
経済連携第一係
令和2年度入省

経済連携室での業務を通じて、「知られざるEPA(経済連携協定)の世界」が少しずつ開けてきました。

物品・サービスの貿易に加え、電子商取引・環境等の分野でも、相手国の主張・反応を見つつ国益を追求する「広く、熱い世界」です。特に印象に残った業務は、日英EPA及びRCEP協定の締結に携ったことです。自分の関わったものがニュースになる経験は初めてで、心躍りました。日々学びに溢れた環境で、日本のために働けることは大きなやりがいです。一緒に「新しい世界を知るよろこび」を感じませんか。

学生へのメッセージ



石川 美静
ISHIKAWA Michika
関税局総務課企画係
令和2年度入省

今、皆さんは無限の将来の中から、1つの道を選び取る岐路に立っていることと思います。

このパンフレットを手にとっている、ということはきっと財務省税関へも興味を持ってくださっているのではないのでしょうか。

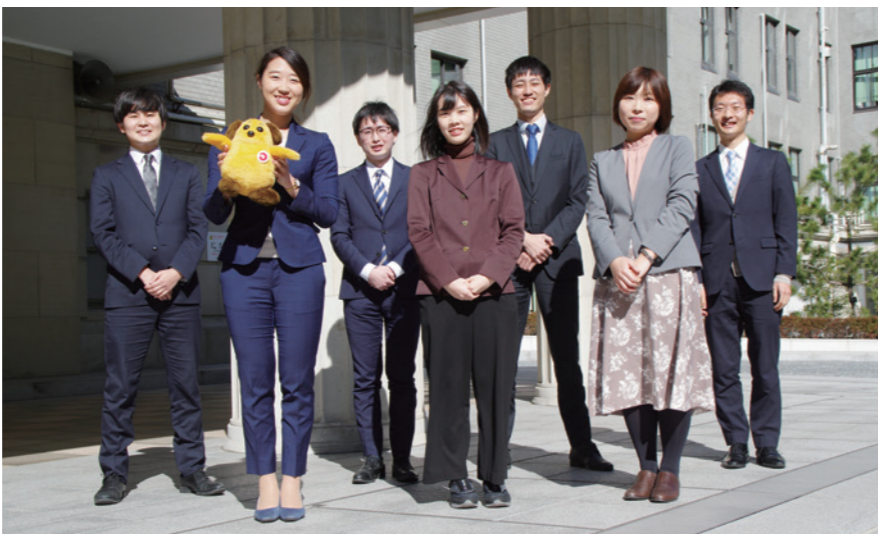
財務省税関では、様々な経験・業務を重ねることができるとおもいます。私自身、入省して1年と経っていませんが、業務の幅広さに日々驚いています。

是非説明会や官庁訪問等色々なところで業務の話聞いてみてください。悔いの無い将来の選択ができるよう、願っています。そして、興味が尽きないその時は、財務省税関の世界へ飛び込んでみませんか。皆さんと働ける機会を楽しみにしています。



長尾 周
NAGAO Amane
関税局調査課総括係
令和2年度入省

将来やりたいことを決めている人もそうでない人もいます。ぜひ自分の関心外の分野にも目を向けてみることをお勧めします。可能性を狭めずに様々な分野に視野を広げてみると、自分の考えや、やりたいことが整理されてくると思います。就職活動中は辛いこともありますが、自分と向き合ういい機会であると思います。時には自分の直感を信じて突き進んでみてください。最後に選んだ場所が財務省税関ですと嬉しい限りです。



人事採用関連情報

採用状況と任用

過去6年間の総合職年度別採用人数

※()内は女性の数

| 年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|----|---------------------------|-------------------------|-----------------------------------|----------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 人数 | 8(3) | 7(4) | 6(2) | 7(3) | 7(3) | 8(3) |
| 院卒 | 化学・生物・薬学:1 | 行政:1 | 行政:2 | 行政:1 | 行政:1 化学・生物・薬学:1 | 行政:1 |
| 大卒 | 法律:3 経済:3 農業科学・水産:1 | 政治・国際:1 法律:2 経済:3 | 法律:1 経済:1 農業科学・水産:1 教養:1 | 法律:4 経済:1 教養:1 | 政治・国際:1 法律:3 化学・生物・薬学:1 | 政治・国際:1 法律:4 経済:2 |



試験区分別在職状況 事務系 **116**人 技術系 **61**人

採用等に関するQ&A

Q1 試験区分によって携わる業務内容や採用後の任用に違いはありますか？

A 税関では、採用時の試験区分に関わらず、税関業務全般に携わっていただくことになります。技術系だからといって、特に業務が限定されることはありませんし、配属先によっては、学生時代に身に付けた専門知識を存分に発揮できる機会もあります。また採用後の任用についても違いはなく、本人の希望や能力次第で様々な業務を経験することができます。

Q2 税関業務についてより詳しく知るためにはどうしたらいいですか？

A 人事院主催の説明会等に参加していただければより詳しく税関の業務について理解していただくことができます。その他、税関ホームページにも水際取締りや輸入手続き、貿易統計といった業務に関わる情報を掲載していますので、ご覧下さい。また、税関ではTwitterやFacebookを活用し、全国における覚醒剤やコピー商品などの水際取締りの取り組みをはじめとする税関の活動について紹介しています。
税関ホームページ→<https://www.customs.go.jp>
税関Twitter→https://twitter.com/custom_kun
税関Facebook→<https://www.facebook.com/Japan.Customs>

Q3 英語力はどの程度必要ですか？

A 英語力は高い方が望ましいですが、採用時に必ずしも英語力が高くなくても、採用後の研修や自主的な勉強により、英語力を高め、国際的な分野で活躍している諸先輩も多くいます。

Q4 業務説明会等の情報はどのように知ることができますか？

A 税関では、例年、総合職中央省庁セミナーや霞が関OPENゼミ等、数多くの説明会等を実施しています。説明会等については、大学等でも情報提供されていますが、税関のHPでも、随時情報を更新し、説明会等の情報提供を行っています。税関に関心のある方は、税関ホームページの採用案内ページをご確認下さい。
<https://www.customs.go.jp/saiyou/saiyou.htm>



Q5 研修について教えてください。

A 採用時の研修にはじまり、語学研修、国内外の大学院への派遣研修、経済学に関する研修等の機会が多くあります。なお、これらの研修には、文系、理系を問わず派遣しており、理系の者が大学院で経済学を学ぶなど、自身を高める機会が豊富です。

Q6 国際的な業務を行うことは必須ですか？

A 財務省税関(総合職)では、多くの国際的業務を行う機会がありますが、同時に国内の業務も多く、関税局における法令業務、監視取締分野の企画立案や法執行業務、貿易円滑化に関する企画立案や執行業務、税関のITシステムに係る業務など様々な分野で活躍する機会があります。

総合職採用

財務省関税局管理課人事第一係

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1
財務省本庁舎3階(北357)
電話(代表)03-3581-4111(内線2471)
夜間(直通)03-3581-0226

総合職の採用に関するお問い合わせ
zeikan-saiyo@mof.go.jp

税関ホームページ

<https://www.customs.go.jp>



財務省ホームページ

<https://www.mof.go.jp>



一般職採用

函館税関 総務部人事課人事係

〒040-8561 函館市海岸町24-4
函館港湾合同庁舎
電話 0138-40-4225
<https://www.customs.go.jp/hakodate/>



東京税関 総務部人事課人事第3係

〒135-8615 東京都江東区青海2-7-11
東京港湾合同庁舎
電話 03-3599-6227
<https://www.customs.go.jp/tokyo/>



横浜税関 総務部人事課人事第1係

〒231-8401 横浜市中区海岸通1-1
電話 045-212-6020
<https://www.customs.go.jp/yokohama/>



名古屋税関 総務部人事課人事第1係

〒455-8535 名古屋市港区入船2-3-12
名古屋港湾合同庁舎
電話 052-654-4025
<https://www.customs.go.jp/nagoya/>



大阪税関 総務部人事課人事第1係

〒552-0021 大阪市港区築港4-10-3
大阪港湾合同庁舎
電話 06-6573-8809
<https://www.customs.go.jp/osaka/>



神戸税関 総務部人事課人事第1係

〒650-0041 神戸市中央区新港町12-1
電話 078-333-3013
<https://www.customs.go.jp/kobe/>



門司税関 総務部人事課人事第1係

〒801-8511 北九州市門司区西海岸1-3-10
門司港湾合同庁舎
電話 050-3530-8314
<https://www.customs.go.jp/moji/>



長崎税関 総務部人事課人事係

〒850-0862 長崎市出島町1-36
電話 095-828-8621
<https://www.customs.go.jp/nagasaki/>



沖縄地区税関 人事課人事係

〒900-0025 那覇市壺川3-2-6
壺川ビル3階
電話 098-996-5514
<https://www.customs.go.jp/okinawa/>



財務省税関一般職の採用は、各税関で実施しております。このパンフレットをご覧になって、税関に少しでも興味をお持ちの方は、上記にお問い合わせ下さい。また、各税関のホームページに管轄や採用案内等を掲載しておりますので、そちらもご覧下さい。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。